

アメリカ合衆国におけるジェンダー統計とマイクロデータ分析

伊藤陽一（法政大学）

1. ジェンダー統計とマイクロデータ：問題の所在

本稿の課題は、合衆国におけるジェンダー統計の展開とマイクロデータの生産・利用との関わりを調べ、ジェンダー統計の発展へのマイクロデータの意義を検討することである。

ここにいうジェンダー統計とは、特に女性の社会的・経済的情况を、男性との対比で示す統計、女性と男性を区分した統計、を意味し、広くは、男性中心的になりがちな統計活動に「女性と男性を対比しながら見る」視点を取り入れ改善することによって、男性の情况もより明確に把握できると考える統計活動をさす。このジェンダー統計は、特に 1975 年以來の一連の国連世界女性会議をはさむ、国際的取り組みによって発展してきた¹⁾。

ジェンダー統計の国際的・国内的な展開過程における統計作成への要求は、女性に関するデータの空白を無くする、歪んだ概念を是正する、そして、女性と男性を等しくとりあげた統計づくりを各国での統計活動における通常のものとする、というものであった。

女性の社会的情况に関して、これまでの統計における扱いのレベルは、ジェンダー統計にとって望ましくない順にみると、(i) 調査しない、(ii) 調査しているが統計表に示さない（集計していない、あるいは集計しているが機関の手元での閲覧のみが可能）、(iii) 統計表に示してはいるが不十分である、(iv) 統計表に示しているが、解説との関連での摘要表には示していない、(v) 統計原表には掲載しているが、入手しやすい統計集・ポケットブック類には示していない、(vi) すべてに性別表示がある、といったレベルがある。

インターネットが人々にとって急速に身近になり、統計の入手がインターネット等を通じるようになると、そこでの性別表示の有無と適切性、さらに一層の利用しやすさ (user-friendly) を考えて統計図も問われるだろう。

これらのレベルのうち、調査されているが統計表に示されていない、あるいは統計表での示し方が不十分であるという不満は、ジェンダー統計において大きいものであった²⁾。

一方、マイクロデータとは、統計作成にあたって収集される調査個票から識別項（個人や個体を特定できる項目）を除去した個別データのセットである。匿名個別データ集合といってよい。調査個票や個体登録記録それ自体は、個人や世帯についてならプライバシー、企業や団体についてなら秘匿されるべき内容をふくみ、個人や企業等を確認できる識別項を持つので、プライバシーあるいは秘匿性保持の原則や約束から、それら個体情報をそのまま開示することはできない。そこでマイクロデータセットは、個体認定を困難にする処理

をほどこされた、個体の情報を伝えるデータのセットである。

それでは何故マイクロデータが問題になるのか。通常、政府統計を中心にして統計として提供されるデータは、一定の統計表形式をもって与えられる。しかし、統計表は、調査客体の属性と調査項目について、表頭と表側に示される調査対象の属性の限られた組み合わせによってしか数値を与えない。また一定の総計や平均の形をとることによって、個票が持っている情報内容が失われる。この場合、どのような属性間のクロスをし、総計し、統計調査毎に何枚の表を作成するかは、統計表生産者—統計機関なりの優先度をふまえて決定される。しかし、統計をより深く・詳細に利用したい者—これは政府内外の利用者である—にとっては、不満が残る。一方で統計機関は以前にも増して予算制約の下にあり、多様な組み合わせ表を多くは提供はできない。このような状況の下で、個票内容をストックし、政府内、政府外の各種の統計的利用目的に対応して、集計処理の仕方はそれぞれの利用・目的に対応させるか、あるいはさらには利用者に委ねるという方式が生まれたのである。このマイクロデータの公開は、合衆国では1960年代初め、カナダでは1970年代初めに、そして多くのヨーロッパ先進国で1980年代以降広がりをはじめている。

もとより、個人情報の詳細に保持したまま公表すると、個体が識別される危険が増大する。すなわち、統計利用者における詳細内容への要求と、調査客体に対するプライバシー侵害ないし秘匿情報の露見にはトレードオフ関係がある。このバランスをどうとるかにに関して、マイクロデータとしてどのような内容を与えるべきか、利用者を限定するか否か、どのようなルートで提供すべきか、提供に際しての審査機関、提供許可の基準が問題になる。そして特に個体認定をできるだけ回避するための開示防止処置 (disclosure avoidance technique)の研究が国際的には1980年代以降続けられている。また、これまでの統計活動は、個人情報マイクロデータとして開示することを想定していなかったもので、それに対応して制定されている統計関係法規の改訂・修正も問題になる。これら関係する問題全体が、いわゆるマイクロデータ問題として大きな研究領域をなしている³⁾。

このマイクロデータで、さらに統計としての有効性を発揮するのが、調査対象者あるいは個体をパネルとして固定して、その対象が時間的経過とともにどう変化するかを追いつけるロンジチュージナル(縦断的)なパネル調査である。すなわち、長期間にわたって同一標本(同一個体)を調べ続けるのである。ある属性を持つ標本を、例えば年次毎に別個に標本選出して調査してきたこれまでの多くの調査の結果においては、同じ属性を持つ集団を時系列的に見ることはできても、その属性集団への個体の参入と離脱、あるいは個体における変化を直接的に把握はできない。これに対してロンジチュージナルなパネル調査の場合には、これが可能あり、特にある政策の影響が、標本の個体の各々にどういう影響を与え、変化するかを追跡できるという大きな長所を持つ。このため、各国の政府統計の作成と分析、および学術的研究ではこのパネルデータに基づく分析が、より精緻なものと受け止められ、特に1980年代からひろがりつつある。

そこで、先にふれたジェンダー統計からの諸要求に戻るなら、このうち、既存の資料に関する性別集計、諸属性の詳細な組み合わせ等について、ジェンダー統計に関わりのあるマイクロデータの生産が、かなりのところこの不満を解消する、と筆者は考える。「かなりのところ」というのは、マイクロデータは、統計機関外の一般公衆利用者からみると、各自の集計に委ねられてしまう形なので、統計作成機関の責任においてジェンダー統計表を用意したり、統計機関におけるジェンダー統計視点やジェンダー統計づくりを日常的なものとする (mainstreaming)、という要求からすると根本の解決ではなく、回避的処置とみうる場合もあると考えるからである。しかし、これらは、ジェンダー統計の充実とマイクロデータの提供との関わりの実際を検討した上で、さらに考えるべきであろう。

そこで本稿では、その実際事例の検討素材として、合衆国センサス局と労働統計局 (BLS : Bureau of Labor Statistics)による CPS と SIPP におけるマイクロデータと、それらデータを使用した C.Tauber 編集のジェンダー統計集と、BLS とセンサス局による分析をとりあげる。CPS と SIPP はマイクロデータを提供している代表的調査であり、さらに 1978 年のセンサス局主催の女性に関する連邦統計に関する会議に示されたジェンダー統計からの要求にも応えて改正され、また新たに開始されたからである。そして同時にアメリカ合衆国のジェンダー統計の発展経過と到達状況について評価も試みたい⁹⁾。以上の関心によって、本稿では以下の構成で検討をすすめる。

1. ジェンダー統計とマイクロデータ：問題の所在
2. アメリカ合衆国におけるジェンダー統計の展開－1978年センサス局会議まで
 - 2.1 ジェンダー統計の開始－1960年代、1970年代の経過
 - 2.2 1978年センサス局会議
3. 現在人口調査 (CPS:Current Population Survey)
4. 所得と政策参加調査 (SIPP:Survey of Income and Program Participation)
5. 合衆国のジェンダー統計集と分析：CPS と SIPP データによる分析を中心に
 - 5.1 C.トイバー編『アメリカ女性に関する統計ハンドブック』(初版 1991,第2版 1997)
 - 5.2 CPS に基づく分析例
 - 5.3. SIPP に基づく分析例
6. 結び－合衆国ジェンダー統計の現段階－

2. アメリカ合衆国におけるジェンダー統計の展開－1978年センサス局会議まで

現在、アメリカ合衆国の政府統計家に、合衆国でのジェンダー統計の状況はどうか、責任を持っている機関はどこかを尋ねても、明確な答えがもどってはこない。これに加えて合衆国のジェンダー統計の展開過程を描いた文献が合衆国にはないので、状況を確認する

ことは簡単ではない。これは、表面的には日本におけるのと同じ現象である。しかし、先進国の体制はこのようなものであり、ジェンダー統計が問題とされるのは開発途上国においてなのだと考えてしまうと大きな誤りだろう。

合衆国統計において、より高いレベルでジェンダー統計の一層の深化をはかる余地はなお多くあると筆者はみている。とはいえ、既に早くからジェンダー統計の発展において一定のレベルに到達しており、ジェンダー統計と名うつことなしに、その拡大が進んでおり、日本との比較ではかなり大きな発展の差がある、というのが、ここ約 10 年間ほど観察した上での筆者の暫定的な結論なのである。以下、経過に立ち入ってみよう。

2.1 ジェンダー統計の開始－1960年代と1970年代の経過

1950年代後半から1960年代前半にかけて、合衆国黒人の人種差別撤廃・公民権運動の盛り上がりで合衆国社会を揺さぶった。この間、1950年代からはじまる女性の労働場への進出は、専業主婦を理想とする女性観や家庭像と次第に矛盾をはらむことになり、また職場での労働条件の男女差が大きな問題になる。この間、B.フリーダンの書 *The Feminine Mystique* (1963) (邦訳『新しい女性の創造』) の出版があり、1965年賃金平等法成立を経て、1966年にNOW(全米女性組織)の結成をみる。

1967年に政府は「アフーマティブ・アクション」の実施による女性雇用を進めた。後掲の表5に示される女性の職場への進出を背景にして、1960年代半ばからこの社会運動は、当然のこととして、フェミニズムの流れとして研究・教育分野にも広がる。*The American Journal of Sociology* が「変わりつつある社会において変わりつつある女性」と題した特集を組んだのは1973年1月である⁹⁾。政府統計機関からの記事や論文においても、社会学を中心とするフェミニズムの潮流の研究分野への影響や、女性の幹部職をすでに一定程度まで擁していた状況もあって、少々の遅れをもちながら、女性労働者の状況－男性との就業や賃金等での格差－に焦点をあてたものがひんばんになる。ちなみに、労働統計局の *Monthly Labor Review* のインデックスで、「女性労働者」が「女性」という項目になり、関連記事、論文が数を増えるのは、1965年を境にしている。そして、女性の生活の多くの面に関して、格差や差別をふくむ実情が統計によって多様に語られるようになるのは、1960年代後半、特に1970年前後からとみてよからう。

それらの検討は、女性労働の就業形態(フルタイム、パートタイム)、職業分布(性別職務分離)、賃金格差、労働時間などの労働条件から労働組合での位置、共働き世帯の収入、さらに女性の教育レベル、研究分野での位置、文化や社会参加に広がる。この時期、統計をもって追求されたのは、働く女性について、特に性別賃金格差についてであった⁹⁾。これらの検討にあてられた統計資料は、センサス局の人口センサスや労働統計局の事業所サーベイ、研究者による独自サーベイからのものであり、調査項目が詳細でないため、格差の立ち入った分析には多くの不足を持っていた。そしてジェンダーの角度から統計資料を吟味する中で、世帯主概念が批判され、女性の1人親世帯を十分に把握する上での、調

査フレームの立ち後れが批判される。

ちなみに、1970年代をもふくめて、連邦統計の歴史を叙述した包括的に記述し、また将来統計を展望した1978年の2冊の基準書、*Revolution in United States Government Statistics 1926-1976, Framework for Statistics for 1980's*ともに女性統計（ジェンダー統計）についてはふれていない⁷⁾。これは、1970年代半ば過ぎ時点では、合衆国においてもジェンダー統計が重要なものとして統計関係者に広くは理解されていなかったことをうかがわせる。

2.2 1978年センサス局会議

1970年代の政府統計のジェンダー視角からの多様な再吟味の動きにそくして、女性の生活を多面的に把握する上で、政府統計の不足点は何かを総括的に検討する会議が、商務省センサス局主催で1978年4月27-28日に開かれる。この会議と会議で提起された各機関の課題に対して、会議後の各機関の回答（取り組み方針）を付した報告書が1979年12月に出版された⁸⁾。

この報告書の序文で当時の商務長官 Juanita, M. Kreps が書いているように、1977年に統計調整機関の機能が商務省に移されたときだったので、商務省が主催するということは、連邦統計全体に関して女性に関する統計の問題点や改善策をめざしての会議という意味を持っていた。そして実際に、主要統計機関であるセンサス局、BLS、保健・福祉省統計局、社会保障総局からの報告者を網羅していた。

Kreps は、序文で、本論での Watts と Skidmore の文を引用しながら次のように述べている。「私たちの経済と社会を描くのに使われる統計的概念、そしてその測定に使われる方法は、世界が、多かれ少なかれ特定の家族構成—働いている夫（生計収入獲得者）、経済的には夫に支えられている働いていない妻と2人の子ども—から成り立っていると想定されていたときに、企画されたものである。その家族員は、2人の親は成人としての自分たちの人生をともに過ごし、子どもが次に、成長して自ら同じような構成の家族を築くまで、固定していると想定されていた。・・・合衆国が実際にこの記述に合致しているかどうかといえば、明らかにもはや合致していない。したがって、われわれの統計の多くは、適しなくなった無理なフレームワークにはめこまれたものなのである」(p.3)、「特にわたしは、女性の労働力としての活動を過小評価する一貫した傾向に注意している」、「統計の空白を埋め、今日のアメリカの女性に実際に起きていることに関するわたしたちの理解をあいまいにし歪める分類や時代錯誤の概念の是正を援助できるなら満足である」(p.3)。統計行政に広く責任を持つ場にあるものの発言として留意しておきたいのは、Kreps が、「適切に資源を獲得できるなら、既存データの表現を修正することによって幾つかの必要な統計の改善を速やかに行うことができよう。データベース自体を修正するには、もっと時間がかかろうし、他の問題にかかわる。プライバシー、ペーパーワークの負担、回答者の負担は、どんな新しいデータ収集活動の際にも制約になるものである。さらに、サーベイ

のデザイン、調査票のコーディング、そして評価の問題があり、これらすべてがとりあげられべきである。私たちは予算の制約を受けており、女性に関するデータの不十分性ととも、多くのグループのデータの不十分性も検討しなければならないことはいうまでもない」(p.5)と語っていることである。

報告書は会議に対応して、所得、職業、差別、世帯構造、教育、健康、課題、統計的問題についての公的政策、の8つのトピックの各々について、1人以上の報告とコメントと回答をからなり、最後に要約と統計機関の回答を付している。この内容は既に紹介したこともあるので、Barbara、B.Reganによる要約と機関の回答にだけ注目し、紹介しよう。

彼女は、もはや適合しない多くのステレオタイプの4例として次をあげる。

1. 家族は一人の長をもつ。
2. 男性の収入稼得者が、その妻をふくむ扶養者をもつ。
3. 女性労働者は、労働力において副次的な働き手である。これは、副次的労働者に対しては副次的仕事という意味を持つ。
4. 人生は3つの明確な段階－教育、労働、喜びをもつての引退、から成っている。

そして、女性に関するデータの必要その他の問題をAからDにまとめる。

- A. ロンジチュージナル（縦断的）データが必要－6項目
- B. クロスセクションデータ－新しいデータが必要－14項目
- C. クロスセクションデータ－現在収集されているデータの新しい表が必要－11項目
- D. 他の問題－3項目。

このうちのAについて見ると、必要なデータは、

- 「1. 性別の労働力の行動のパターンの変化、特に職業移動、転職、雇用と移動のズレ、就業、失業、非参加の間の移動、それぞれの状態の継続期間、そしてそれらに影響する要因を研究するデータ。
2. 若者の雇用と教育に対する CETA 及び特別な政策の下での公務職、それら労働者の民間部門への移動についての性別データ。
3. 時間的な経過の中での個人の収入の性別データとともに、収入の共有の情報。
4. 世帯変化の速さ、時間とともに個人が様々なタイプの世帯へどう移動するか、そして各種のタイプの世帯において成人や子どもが過ごす期間に関するデータ。
5. すべての教育レベルの大学人の昇進経路と教育発展の性別統計。
6. 健康状態と保健ケアのデータ。

ロンジチュージナルデータの要求には、もちろん秘匿性を必要とした上で、CPS データと社会保障総局及び内国歳入庁のデータを統合することで対応する可能性が指摘された。CPS 標本をロンジチュージナルファイルに結合することも示唆された」(p.133)とされている。

Bでは、性別、職業別転職データ、使用主の姿勢、求人、公務員数、フリンジベネフィ

ットと年金、技能要求、時間投入量をふくむ非市場生産活動、子どもの年齢、(両)親の婚姻状態、職業別の児童ケア施設の利用・費用、施設の所在、児童支援のための支出額とともに給付および扶養料からの収入の各々、離婚の経済的調整、子どもに対する母親、兄弟あるいは父親からの援助、中絶の数・費用・サービス、貧困や片親の継続期間と政策の影響、すべての年齢の女性の肉体的・精神的健康状態についてのデータの必要が指摘され、Cでは、新しい世帯タイプ(1人、カップル、1人親-子、2人親-子)の使用、各タイプ別世帯での性別の収入区分、学生の中等から高等教育への性・人種・収入別進学、職業・性・収入別収入のメデイアン、労働時間、パートとフレキシブルタイムの利用可能性、3桁レベルの職業別、同じく月次の失業率、地域の求人、年齢コーホート等について性別と人種・年齢に区分されたデータ、を要求している。Dでは、すべての社会・経済的グループの女性に関して収集しているデータと、それらデータが現行の統計系列とどう関係しているかの連邦機関全体にわたる目録、女性に関する問題を記述するために入手可能なデータについての情報の改善、特殊ジェンダー的な用語の廃止、をうたった。

これらに対する統計機関の回答を見ると、センサス局は、Aの1,3,4とBの5,9に対して目下計画中のSIPPがこれに応えるものであるとし、Cをふくむ多くの項目についてCPSの改善によって対応が可能であると答えているのが目立つ。

以上紹介した内容からみて、この会議は、1978年という時点では国際的に見てもかなり高いレベルのものであったことがわかる。

3. 現在人口調査 (CPS:Current Population Survey)

合衆国のジェンダー統計の重要な部分を構成するのはCPSとSIPPである。そこで以下CPSの概要を紹介し、ついでこのCPSの特徴と不足点についてふれる⁹⁾。

3.1 狙い この調査の第一の狙いは、雇用状況についての情報の獲得である。内容的には、農業と非農業の雇用、自営業従業者、非農家族営業の自営業者、家族従業者、不払い従業者、賃金・俸給労働者、失業者を毎月唯一伝え、同時に、労働時間、パートタイム・フルタイム、残業、職業、産業等のデータ、さらに非労働力データを提供する。非労働力に関しては就業希望等もとりあげる。第二に、副次的にはあるが、人口全体に関して、年齢、性、人種、婚姻状態、学歴、家族構造、をとりあげて、人口の社会的特徴の動向を明らかにする。第三に、年次調査は、月次調査の内容とともに労働経験、収入、非現金給付や移住を調べようとしている。

3.2 経過¹⁰⁾ この調査は、大恐慌のあと1937年の失業登録の一部として行われた全国レベルの確率標本による調査に起源をもつ。雇用促進局(WPA: Work Progress

Administration) がこれらの経験に基づき 1939 年に準備を開始し、1940 年に調査は 8000 世帯についての標本調査としてスタートして、3月に「失業月報」が発刊される。この 1940 年には人口センサスがあり、ここで労働力概念が用意される。1942 年 8 月に、CPS はセンサス局の担当になり、1945 年までに、標本数を 25000 世帯に拡大した。1945 年に第 1 次標本単位を 68 から 230 に拡大した。この 1945 年迄に労働力調査方式が樹立され、このフレームがその後、労働力調査方式として国際的にひろがるのである¹¹⁾。1959 年に BLS が、月次の失業統計の分析と発表に責任を持つようになった。そして、標本数は 60000 世帯に拡大し、人口、労働力、雇用者、賃金、失業者に関する立ち入ったデータを提供するものとなった。この間、ゴードン委員会(1962 年) が CPS の改善策についての報告を出した。1967 年に、失業者について過去 4 週間の求職活動の有無、求職方法、就業可能性、労働力状態を判断する対象年齢を 14 才から 16 才への引き上げ、就業時間についての詳しい質問を加える等の大改訂があった。1979 年に雇用・失業統計についての大統領委員会(レヴィタン委員会報告) が、軍隊を算入する、求職意欲喪失労働者の除外は妥当である、求職中と就業可能用件の明確化、労働力や失業、非労働力の間を移動するフローデータ、有給労働力の外側でのボランティア活動等のデータの必要、等を勧告した。この報告で注目すべき点は、失業者の失業給付金をふくむ所得データを SIPP がふくむべきこと、フルタイム・パートタイム、就業状況と所得とリンク、女性の労働市場での経験、に関するデータの必要を唱えていることである。1979 年に、賃金所得についての質問項目、1984 年には組合所属等の質問項目、1985 年には学校在籍に関する質問項目が加えられた。1980 年前半の非標本誤差の拡大に対する検討を受けての調査手法の改善があった。そして、1986 年にはじまる BLS とセンサス局共同の検討を経て、1994 年 1 月に改訂調査が出発する。これも大きな改訂であった¹²⁾。主な改正点は、調査内容については、自営業者と家族従業者の明確化、家庭での仕事の増加に照らして家事との区別、複数の仕事への従事、通常の実業時間と調査週の実際就業時間の両方、パートタイム就業の(理由)自発性・非自発性、退職理由として育児休暇の追加、失業者の求職活動が積極的か非積極的か、レイオフ者の復職の可能性、等の調査を新たに加えたほか、正確性を増す工夫(職業・産業、所得賃金)その他、調査方法の上では、調査票の設計の改訂、情報収集過程でのラップトップ・コンピュータへの全面的依拠、であった。これらの改訂には、女性の状況をより正確に捉えようとする努力がそれぞれに織り込まれている。

3.3 標本と調査対象および調査周期 現在、CPS はセンサス局が BLS のために行っている。文民(civilian)約 50000 世帯についての月次調査(Monthly basic Survey)と年次人口動態(Annual Demographic Survey: 3 月補完)調査からなる。1996 年 1 月に出発した現在の標本は、まず州ごとに階層化された 2007 の第一次標本区域から 754 の区域を 428 選び、そこからさらに選ばれた 59000 世帯からなる。このうち約 50000 世帯に住人がおり、面接可能であったとされる。この 50000 世帯は 8 つの部分(ローテーション・グループ)に分け

られる。ひとつのローテーション・グループは連続して4カ月面接され、その後8カ月の間において、改めて4カ月面接される。各月に新たに8分の1の新しい標本が導入され、最初の調査を受け、第2のグループは2回目、第3のグループが3回目の・・・そして1つのグループが8回目、すなわち最終回の面接を受ける。標本が調査対象者とされている期間は16カ月、実際に調査を受けるのはそのうち8カ月（8回）になる。

3.4 調査における面接と電話 第1回と第5回の調査ではラップトップ・コンピュータのディスプレイに現れた質問をし、得られた回答はその場でコンピュータに入力される。2～4, 6～8回目の90%は同じ面接者あるいは3つの集中電話インタビュー・センターの1つの調査員によって行われる。終了した調査内容は電子的に中央のプロセッサに送られ、一貫性の検討、無回答についての帰属計算、コードづけ、ウエイトづけを行った後、州、人種ごとに推定される。

3.5 調査内容¹³⁾ 調査内容はまず、居住単位・住居に関して、住宅タイプ、広さ、建築年、室数、水道、台所、風呂、トイレ、空調、自家・貸家、居住者、世帯内人間関係、生年月、15才以上か否か、婚姻状態、性、軍隊勤務、学歴、人種、人種的起源を問う。そして、15才以上の者について、年齢、その家の所有あるいは借主、企業・農場の所有・経営、利益・有給のための活動、不払い労働への従事、退職、この先6カ月間障害による就労不能、就業希望（フルタイム、パートタイム）、先週の上週（パート、フル）、一次的非就業、レイオフ、非就業理由、支払いの有無、多重就業、週労働時間（本業、他の職）、35時間以上か以下か、35時間労働を望むか、パートタイムの理由、フルタイムを望む理由、労働時間の詳細（欠勤の有無と時間数、残業時間数、追加時間、先週の実労働時間、35時間未満の理由、時間があればフルタイムで働けたか）、レイオフ（事業主は復職日を示したか、6カ月以内の復職の可能性、過去1週間の復職可能性、復職できなかった理由、復職期待の中での過去4週間における休職活動、レイオフの継続期間、レイオフ時週35時間以上のフルタイムであったか）、過去4週間の休職活動とその内容、就業可能性、不可能の理由、求職活動開始前の状態（就業経験の内容と長さ）、求職活動（週数、フルかパートか、過去4週間の非活動の理由、12カ月間）、過去12カ月および4週間の就業、有給・無給、離職後の求職活動、就業可能性、不可能の理由、離職理由、今後12カ月間の求職意図、前月の転職、就業先の名称、産業、職業、副業（勤務先、有給・無給、名称、職業、産業）、給与（報告しやすい期間単位、残業手当・チップ・手数料、時間あたり給与、この時間給での通常労働時間、組合員、父親の生まれた国、合衆国国民か否か、収入源泉、収入階級、先週の上週、フルタイム・パートタイムの学生、出生国、母親の出生国、電話番号、等200以上の項目にわたって調べる。

なお調査自体は、15歳以上人口についての詳細をとりあげているが、公表される労働力・失業統計は16歳以上人口に関してのものである。3月の年次補足調査は、個人の収入に関して、源泉や金額を詳細に調べるもので、月次調査にスペイン系起源の者をふくむ

標本を追加して行われている。

3.6 統計の質：誤差¹⁴⁾ この調査は任意標本調査であるから、標本誤差がつきまとう。標本誤差に関しては、推定値の種類と大きさに対応して、CPS の報告書その他にいろいろな形で示されている。小さな推定値に関しては大きな標本誤差があるので注意しなければならない。非標本誤差に関しては、標本の全員について情報を獲得できない、質問の解釈の違い、回答者が正確な情報を伝えようとしめない、情報を思い出せない、収集および処理過程での誤差、欠損値の推定における誤差、標本世帯のすべてと世帯の全員を把握することができない調査もれ、等から生じるとされている。調査員の仕事については検査が行われ、調査票自体が前回の回答との比較で進められる形式をとっている点で、回答者の記憶ミス等についてかなり改善されているとみてよかろう。調査もれは、CPS の場合、8%とみなされ、女性より男性に、白人より黒人・スペイン系で大きい、とされている。

3.7 結果の公表 CPS の結果およびその分析は、センサス局と BLS から多様な形で発表されている。センサス局からは、CPS の P-20 (人口特性)、P-23 (特別研究)、P-27 (農業人口)、P-60 (消費者所得) の各シリーズにおいて発行されている。3月調査の結果は、主として P-20 および P-60 にふくまれる。BLS からは BLS ニュースとして速報的に順次発表されるとともに、*Employment and Earnings* で月次統計として示され、現在では、この多くがインターネットの CPS サイトに掲載され、インデックスもでている¹⁵⁾。

3.8 ミクロデータファイル¹⁶⁾ SIPP データと同じように、センサス局内利用用ファイル、研究用ファイルと一般使用ファイルがあると考えられる。一般利用ファイルには、月次 CPS と年次 (3月) 調査ファイル (Annual Demographic File)があり、月次ファイルは 1968 年の 1月以降、月次単位で、年次ファイルは年単位で発行されている。いずれもテープと CD-ROM で販売されている。

3.9 CPS の重要性と弱点¹⁷⁾ CPS は、第一に調査内容からもわかるとおり、就業・失業状況に関して、副業、フル・パート別、労働時間、パートや追加就業希望、就業不可能の理由など多面と、さらに職業・産業、収入、世帯構成と人種等を詳細にわたって調べている大規模な標本調査である。日本の調査にひきつけるなら、内容的には、労働力調査、就業構造基本調査、毎月勤労統計調査を統合し、さらに他の調査項目をも加えたものになっている。第二に、これだけ詳細な内容が毎月伝えられている調査の頻度の大きさがある。第三に、ミクロデータとして与えられている点で、多様な属性の組み合わせ集計によって、よい深い分析が可能になっている。

だが一方で、この CPS は収入調査としては、3月の付随所得調査があるが、政策立案者や分析側からの幾つかの必要からみて難点を持っていた。すなわち、回答者は3月に過去1年間の所得を問われるが、その期間の財産所得あるいは不規則的収入を覚えておらず、また調査は年間の世帯構成の変化の影響をとらえず、年間の一時期の政策対象期間を明示的には把握しないし、世帯の経済状況や政策給付の資格を測定する上で必要な資産や負債

に関するデータを収集する余地を持っていない、また回答者はあれこれの政策的給付をすくりに混同するし、政策対象資格者を調べる上で十分な情報を収集しておらず、それには、年次ではなく月次データが必要である、等であった。

4 所得と政策参加調査 (SIPP : Survey of Income and Program Participation)

CPS のこれらの弱点を克服することが大きな理由のひとつになって、また1で示したジェンダー統計からの要求に応じることもあるが、センサス局が1980年代に開始したのがパネル・サーベイとしてのSIPPである¹⁶⁾。この調査は、所得や社会保障関係の給付に関してその質問内容の詳細さと規模において、国際的にも合衆国における調査の中でも特に注目されるべきものである。SIPPは幾多の変遷を経てきており、1996年に開始され現在進行中の調査でも出発点で大きな改訂があった。そして現在入手できるインターネットを通じてのSIPPの説明は、1993年パネルまでの説明が多く、1996年パネルについては少ない。以下では、1993年迄のパネルの説明をしたうえで、1996年パネルについて知り得た点を追加する形をとりたい。

4.1 調査の概観

4.1でこの調査の経過・目的等の概略を、4.2と4.3で調査内容とデータの質にふれる。

4.1.1 歴史的経過 この調査は、その前身である調査やテストが、1975年前後からはじまり、1981年に開始可能となったが、1981、1982年にわたってSIPPのための予算が削除された。当初は、社会保障総局も支援して、センサス局が実施し、資金を両機関が折半するものとされていた。1983年にセンサス局に予算が付与されて、10月に最初の調査が開始された。その後、1990年に、国家統計についての委員会(CNSTAT)によるSIPPの大きな検討があった¹⁷⁾。このパネルの勧告と予算削減とによって、1990年調査は変更された。そして、1994年、1995年パネル調査は中断され、1990年センサス結果に基づく再設定が行われ、1996年4月に、1996年パネルとして調査が再スタートした。その後、1997、1998年に新たなパネルはとりあげられず、1996年パネルの調査を継続している。

4.1.2 調査の目的 1993年のSIPP評価パネル報告書に示されている調査の目的は、以下のとおりであった。(i)より多くの質問と年1回以上のよりひんばんな調査によって、家族と個人の現金と現物支給をふくめた所得報告を、改善する、
(ii)面接ごとに、より詳細な質問と関連する説明変数を伴った月別情報を問い合わせること、同一人について政策の対象者のときと、対象外になったときをフォローすることによって、多くの政策適用者をふくむ政策適用者についてと、関与の時間的動向についての、行政データに匹敵する詳細情報を獲得する、
(iii)資産についてのデータをふくめて、政策適用資格を判定し、有資格で非適用者との比

較において政策適用者の特徴づけるのに必要な情報を獲得する、

- (iv) 当面の政策関心事項（例えば、障害者、児童支援、デイケア、健康状態、健康保険の使用）についての特定の質問分野（特定モジュール）をふくむことで、広い意味の社会福祉政策について生じる問題に関する情報を、タイムリーに獲得する機会を提供する、
- (v) 世帯の新しい標本によって毎年新しい SIPP パネルをスタートさせることによって、年次の所得と貧困統計およびロジチュージナルな SIPP データからのクロスセクショナルな推定値の質を維持する、
- (vi) サーベイ報告を種々の行政ファイルと比較することによって、適用者と源泉情報の所得の両方を改善する。

4.1.3 調査対象と期間 1983年10月にはじまった最初のパネルは、約21000世帯であったが、その後、予算制約の影響もあって、12500～23500世帯の間にある。幾つかのパネルでは調査対象期間が進むとともに出発点より世帯数は減る。各パネルは、最初の面接の際に世帯に住んでいる15才以上の者からなる。移動した場合には、パネル期間中は追跡される。すなわち、最初の住居から半径100マイル以内への移住者は、通常の面接方式によって、100マイルを越えるところへ移住した場合には、電話調査で引き続き追跡される。個人の調査対象期間は、2年半であり、4カ月ごとに合計8回の面接を受けていた。1996年パネルでは、4年間12回の面接に延長された。

4.1.4 標本設計 1983年パネルは20000世帯。ローテーション・グループ1, 2, 3, 4の4つにわけられ、各グループごとに（したがってパネル全体の四分の一が）1カ月づつスタートし、過去4カ月の状況について4カ月ごとにインタビューされる。回答者になっている32カ月間に、8回インタビューされることになる。そして、各回をウェイブ(wave)と呼んでおり、例えば、第1回の調査はウェイブ1と呼ばれる。

調査が1991年2月に開始され、1993年9月に第8波のローテーション・グループの最終回を終えた1991年パネルの配置を例にとり示すと表1のようになる。

このように、各年のパネルが3年に及ぶので、例えば、1991,1992,1993年パネルの調査が同時並行的に進行する。これを表2が示している。

1988年パネルは第6波で、1989年パネルは第3波でそれぞれ停止され、その分が1990年パネルに加えられて、21000世帯であった。これは、予算削減の下、最小の犠牲でより有効なデータを獲得しようとする工夫によるとされている。

1992年パネルが10波まで、1993年パネルについては9波まで行われ、1994年、1995年パネル設定されなかった。すなわち、理想的には、表2のように複数年のパネル調査が出発年を異にしながら同時進行する形があるのだが、これが完全に行われるとすると、例えば、20000世帯×3年=60000世帯をも対象にすることになる。次項でふれる調査内容の詳細さを考慮すれば、内容的にまた費用と回答者の負担からみて、これは大変な事業といわざるをえない。このため、歴史的には、必ずしも3年間にわたるパネルが同時進行的

表1 各調査月の対象期間 (1991年ファイル)

対象期間	ウェーブ	ローテーション グループ	1990	1991	1992	1993
1991年 2月	1	2		10~1月		
3月	1	3		11~2月		
4月	1	4		12~3月		
5月	1	1			1~4月	
6月	2	2			2~5月	
7月	2	3			3~6月	
8月	2	4			4~7月	
9月	2	1			5~8月	
10月	3	2			6~9月	
11月	3	3			7~10月	
12月	3	4			8~11月	
1月	3	1			9~12月	
2月	4	2			10~1月	
3月	4	3			11~2月	
4月	4	4			12~3月	
5月	4	1			1~4月	
6月	5	2			2~5月	
7月	5	3			3~6月	
8月	5	4			4~7月	
9月	5	1			5~8月	
10月	6	2			6~9月	
11月	6	3			7~10月	
12月	6	4			8~11月	
1月	6	1			9~12月	
2月	7	2			10~1月	
3月	7	3			11~2月	
4月	7	4			12~3月	
5月	7	1			1~4月	
6月	8	2			2~5月	
7月	8	3			3~6月	
8月	8	4			4~7月	
9月	8	1			5~8月	

Bureau of the Census(1990),SIPP Quality Profile, p.9 Table 1

表2 SIPPの並行パネルデの対象期間ザインの説明

	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
	10-12	1-9,10-12月	1-9,10-9,10-12月	1-6,8-9,10-12月	1-6,4-9,10-12月	1-4月
1985年パネル	X...X	X...X X...X	X...X X...X X...X			
1986年パネル		X...X	X...X X...X X...X	X...X X...X X...X		
1987年パネル			X...X	X...X X...X X...X	X...X X...X X...X	X...X
1988年パネル				X...X	X...X X...X X...X	X...X
1989年パネル					X...X	X...X

Bureau of the Census(1990),SIPP Quality Profile, p.10 Figure 1

には速報調査されてはいない。

1996年の再スタートに先だって1995年2月から9月まで試験調査が行われた。これは第1波と第2波からなり、9000世帯を対象としていた。

現在進行中の1996年パネルは37000世帯を対象に、これを4分割した4つのローテーション・グループに分けて1996年4月から始まった。各ローテーション・グループについて1カ月おきに4月から7月までのウエーブ1の調査が行われ、8月にはローテーション・グループ1について、ウエーブ2の調査が行われる。標本世帯は調査に先立つ4カ月間の状況について回答する。標本世帯は、ウエーブ1から4カ月ごとに12回、すなわち4年間調査が行われるものである。この配置は表3に示されている。

4.1.5 階層別多段抽出と個人・世帯の抽出 (1)PRSの構成と選択。まず最新の人口センサスによる人口数を伴いながら、郡と市のリストが作られ、郡が隣り合う郡と統合されて、自足的な(SR:self-representing)一次標本単位(PSUs:primary sampling units)を構成する。小さなPSUで自足的でない(NSR: non-self-representing)ときは、東西南北などの階層にくぐられ、その層から1つのPSUが代表として選出される。1984年には、45のSRPSUsであり、129のNSRPSUsが129の層にされて、それぞれから代表として1つのPSUが選出され、合計174のPSUになった。

1985年以降は、1980年センサス結果を経て、184,000以上の住居単位をふくむすべてのPSUがSRとみなされ、198のNRUSUが144の層に減少し合計は230のPSUとなった。

(2)住所の選択。5つの標本フレームを使って、PSUのそれぞれから住所のサンプルが抽出される。5つのフレームとは、センサスの際の住居をふくむ3つのフレームとセンサスの後に建設された住居およびセンサスの際に落としてしまった住居である。大部分の住居をふくむ調査地域(EDs:Enumeration Districts)フレームで見れば、EDは、1つの行政単位

表3 SIPP1996年パネルの調査日程

年	ウェーブ	ローテーション 1	ローテーション 2	ローテーション 3	ローテーション 4
1996/ 1997	ウェーブ 1	4月	5月	6月	7月
	ウェーブ 2	8月	9月	10月	11月
	ウェーブ 3	12月	1月	2月	3月
1997/ 1998	ウェーブ 4	4月	5月	6月	7月
	ウェーブ 5	8月	9月	10月	11月
	ウェーブ 6	12月	1月	2月	3月
1998/ 1999	ウェーブ 7	4月	5月	6月	7月
	ウェーブ 8	8月	9月	10月	11月
	ウェーブ 9	12月	1月	2月	3月
1999/ 2000	ウェーブ 10	4月	5月	6月	7月
	ウェーブ 11	8月	9月	10月	11月
	ウェーブ 12	12月	1月	2月	3月

出所) Bureau of the Census,(1997) *SIPP Field Representative's Interviewing Manual*,3-3

(市、町ほか)の境界内の約250～350の居住単位からなるセンサスで規定された地区である。各PSU内で、ED内の住所が2つの隣りあう住居単位をふくむ階層に分割され、そしてこれら階層の標本が抽出され、特定のSIPPパネルに指定される。

SIPPの調査内容は、個人と住居に関わるから、住所の抽出のあと、その住所での最初の面接の際に、どの個人を対象にするかが一定の調査規則によって決定される。とはいえ、最初の訪問の際には、その住所が平常の住所になっている者をすべて調査対象にする。対象者についての規則があるのは、臨時の訪問者は除外されるだけではなく、平常の居住者のその後の移動もロンジチュージナルに追跡されるのがSIPPの目標でもあるからである。

4.1.6 SIPPにおけるCAPIと行政記録との関係¹⁹⁾

CAPI SIPPでは、1996年パネルから本格的なCAPI(Computer-Assisted Personal Interview)方式が導入された。CAPIの導入は、特にNRCの委員会報告も1993年に、センサス局がさらに検討すべき課題を示しながら勧告していた。調査過程でのコンピュータの利用は、

回答間の矛盾除去、以前の回答結果の利用、基本データの最初の編集やデータ処理前の事務的およびキー操作の幾つかの除去、獲得データの電話線を通じての地域事務所や本部への移送による時間や費用の大きな節減、データ収集から最終結果生産迄の時間の短縮、という大きなメリットをもたらす。委員会報告は、CPS より遙かに多くの質問項目を持ち、回答に応じて幾度もスキップするという質問構成においては、コンピュータの指示による時間が時間の節約や誤りを少なくするし、以前の調査と当該調査の他の部分での多くの回答間の一貫性（無矛盾性）を確保できる、ことを重視した。

このためには、調査票（質問）がコンピュータ内に綿密に設計されて組み込まれることが必要であり、CPS の次元での技術では不足とみられていた。さらに、データベースの管理システムが、ウェブごとに受け入れる情報とこれまでの受け入れた情報と一貫性を持ち、欠損値についての情報を与えたり、調査内容の変更などに対応する柔軟性をもつものになっていることが必要であった。これらがクリアされて、1996 年の CAPI の採用になったのである。紙を媒体とした調査における非標本誤差の幾つかを除去あるいは減少させたことは確かであろう。

行政記録との関係 実地調査員のためのマニュアルでは、「われわれが何故、回答者に求めている情報を、納税報告書まどの他の資料源から獲得しないのか」を疑問に思っている人々がいるのに出会うといい、その回答を次のように用意している。すなわち、納税報告書は、この調査のように月次ベースではないし、多くの人が、社会保障、失業手当や、退職軍人への給付など、納税報告書には報告しない収入をえている、そして、課税対象所得のない者は納税報告書を書かないし、納税報告書は、人の年齢、性、労働経験、教育その他、SIPP がとりあげている属性を掲載してはいない、等をあげている。

しかし、他方で、部分的な目的での行政資料との照らし合わせ等の利用は、センサス局内部で行われている。i ある部分母集団（高齢者、障害保険の受給者、補助的安全所得受給者）について標本抽出の効率化の増加、ii 行政記録とサーベイの両方に共通な項目の確認のためにサーベイデータと比較する、iii サーベイで入手することが不可能な項目についてサーベイで報告されたデータを行政記録で補う、点での結合である。これらについては、内国歳入庁データとの社会保障番号を介しての 1984 年パネルのウェブ 1 での照合、1990 年パネルでの照合等の実例が伝えられている。

4.1.7 調査員と調査の実際 (i)地域事務所を通じての調査。SIPP は 12 の地域事務所を通じて行われる。地域事務所の監督の下に現場調査が行われる。地域事務所ではデータがチェックされ入力されて、ストランドのセンサス局本部に電送される。本部が誤りを見つげられた場合、地域事務所に訂正のために問い合わせられる。

(ii)調査員。1988 年 2 月には、456 人の調査員がいた。87 % が 36 ~ 65 才で年齢の中位数が約 50 才。大部分が女性面接員であり、5 分の 3 は 3 年以上の面接員の経験を持っているとされる。月平均の担当は約 15 世帯で、時間給で 1988 年には、時間あたり 6.75 ~ 7.80

ドルであった。

(iii)調査は訪問面接によるが、フォローアップには電話が使われる。調査員は、調査に先だつてあるいは同時に居住地の特定住所を確定し、また居住者個人を確定する。15才以上のすべてが調査対象になる。調査は詳細にわたるので、雑所得や財産所得など直ちに回答できない項目については、回答者が望むなら後に電話で回答することが許されるし、回答内容のチェックや訂正にも電話が使われる。但し、電話の使用は制限されている。

(iv)調査員の訓練は、最初の訓練、年2回の訓練、そして弱い点について補助的訓練を受けることになっている。

1996年改正から、ラップトップ・コンピュータが使用されるようになった。調査の質問項目、調査項目間の回答の整合性をチェックする機能、説明や定義をふくむヘルプ機能等がコンピュータに組み込まれており、調査員がその質問にそつて回答をインプットする形をとるようになった。

4.1.8 調査費用 1993年現在で、年3100万USドルであった。1998年度については、ホームページでの説明は、3017万4009ドル(約350億円)であると伝えている。

4.1.9 調査結果生産物とその配布諸形態²⁰ SIPPに関連する出版物は、多様であり、また膨大である。インターネットのSIPPのホームページ・サイトにPublications & Analysesがあり、これを開くとインターネット上で入手可能なデータとレポート類、すなわち、Statistical Brief, SIPP P-70 Reports, SIPP Working PapersとともにWhat's Available from the SIPP-Revised March 1997が掲載されている。これは、110ページに及ぶSIPP関連の出版物の一覧である。これらをふまえて出版物を区分しながら示すと以下の通りである。

① SIPPの説明。[1]概説。まず、SIPPそのものを説明するものとして、(1)インターネット・ホームページU.S.Census Bureau, SIPP, Publication & Analyses、そしてハードコピーで、(2)Users Guides, (3)Technical Documentation, (4)SIPP Quality Profile, (5)Survey of Income and Program Participation (SIPP) Field Representative's Interviewing Manual。

[2]方法論その他。(5)SIPP Working Papers, (6)Papers presented in the SIPP session at the American Statistical Association meetings, (7) A special issue of the Journal of Economic and Social Measurement。①[2]の各出版物は、SIPPホームページにも掲載されており、直接あるいはPDFファイルとして獲得できる。

② SIPPデータの質に関する報告。SIPPに関しては、調査の概要や調査項目などとともに、特にデータの真実性：質を利用者に対して示すものとして、世帯(単位)の非回答、単位内の個人の非回答、および項目の非回答の状況を説明した『品質の状況』(Quality Profile)という書物が数年おきに出版されている。これについては4.3でふれる。

③調査結果統計表と分析。(1)Statistical Briefs, (2)Current Population Reports-SIPP P-70, (3)SIPP Working Papers。

④その他、市販の単行本もあり、また連邦統計を扱った多くの文献でふれられている。

4.1.10 SIPP ミクロデータ²¹⁾ Quality Profile によれば、ミクロデータファイルには、内部利用ファイル、特別研究ファイル、公共利用ファイルの3種類がある。SIPP データの大部分は、センサス局の内部ファイルに貯蔵されて局内の職員だけが利用できる。特別研究ファイルは一次データが含まれている点で公共利用ファイルと違う。研究ファイルの場合は、ファイルの再配分に関する要求にそって利用可能とされ、書面による同意書の提出を経て使われる。研究用と公共利用ファイルには、当然、個人の識別が不可能なように、特に幾つかの所得や資産の額はトップコーディングされ、また地域の詳細コードは除去されるか、掻き混ぜられる等の露見防止措置を施されている。公共利用ファイルは注文によって入手可能である。このファイルには、利用者マニュアル等が添えられている。これらの文書をこなしミクロデータファイル・データを自由に利用するに至るには、現在のファイル内容とガイドが親切ではないことを含めて、簡単ではないように思われる。このミクロデータ・ファイルをめぐっては、SIPP にそくしても露見防止措置をふくめて膨大な研究があるが、本論文が日本でのこれに関する大きなプロジェクトの一環に位置するので、ここではふれない²²⁾。

4.2 調査内容と調査の手段

4.2.1 調査の手段 この SIPP は現在では、コンピュータ使用調査に移行している。そのためコンピュータ画面を見ての、調査員と被調査者の問答が表が、いわば調査票に該当しており、これは公表されている。しかし、これは非常に読みにくい。そのためもあってかセンサス局では、書式調査であった 1993 年の調査票を公表している。現在の調査内容と 1993 年の内容とは若干の変更はありうるにしても、基本部分に変化はない。この調査票内容は、SIPP を理解する上で、そして特に SIPP のミクロデータの解読とその分析の上で不可欠と考えられるので、以下では 1993 年パネルについての調査内容を紹介する。

調査の際の手段・媒体は、コントロールカード、調査票を基本にして、ウエーブの前に調査者が訪問することや調査の目的他を知らせる手紙、回答者の助けとなるカレンダー、回答者が使う分類表、年齢確認カード、必要事項チェックリスト、などである。

4.2.2 調査内容²³⁾ コントロール・カード。まず、コントロールカードによって世帯と個人についての基本的人口および他の分類変数関連項目が、パネルの最初の面接と以後のウエーブ毎に調べられる。約 40 項目にわたるその内容は、住所、建物の属性と所有関係、世帯と回答者、世帯構成員、関係、異動、生年月日、親、婚姻状態、配偶者、性、人種、祖先、学歴、軍隊経験、社会保障番号等である。

調査票にもられる各ウエーブの調査内容は、基本質問群と問題別質問からなる。基本質問群は、4つのセクションからなる。

第1セクション：労働力と受領者：第一は、労働力状態である。1993年パネルでは4カ月あるいは18週にわたっての質問であった。職業についたか、無職で求職活動をしたか、就業可能であったか、職につけなかった理由、無職での収入の有無がある。これらは

一般の労働力調査にとりあげられる項目である。ここでは週別に把握しようとしている点がユニークである。

第二に、労働時間である。通常週の労働時間と35時間以上、以下を週の回数、また35時間以下であった理由を質問している。

第三に、諸社会保障給付その他の受給状況である。(i)失業手当、退役軍人障害、(ii)退職手当、(iii)保険・年金、(iv)児童扶養関係手当、(v)婚姻状態をふくめて年金、(vi)メデイケアあるいはメデイケイド、(vi)健康保険。

第四に、貯蓄等資産保有状況。

第五に、教育補助。

第2セクション：賃金と雇用。まず、被用者と自営業従事者とのいずれかを質問した後、それぞれについて別個に質問される。

被用者については、使用主名、産業（4分類）、職業、事業形態、被用者としての継続状況、週労働時間、時間あたり賃金、支払い回数、各月別の総賃金額、組合員等であるか否か、を質問している。

自営業従事者については、事業名、産業、職業、週あたり労働時間、事業の粗収入、事業規模、会社組織形態、所有者か経営者か、当人の収入、純利益・損失、を質問している。

第3セクション：金額。社会保障をふくむ収入や受給に関して、パート1で全体的に質問した後に、主要収入源泉別にパートBからFまでを、世帯の各人別に調べている。

A（収入コード1-56）では、社会保障／鉄道退職金および収入コード1-56、食料切符についてコードを記入しながら、月別の収入を、さらに、受給開始月、子どもが対象になっているかどうか、を調べている。

B以下では、種類別の所有の有無、そこからの収入・損失、夫婦の共同所有か否かに関して、Bで貯蓄・資産関係、Cで他の利息獲得資産、Dで株式と投資信託、Eでレンタル・家賃収入、Fで抵当、特許その他の金融投資、について質問している。

第4セクション．政策。住宅について、公的住宅あるいは公的援助があるか、家賃、水・電力・ガス・油に関する公益事業への支払いの有無とそれらへの援助の有無、援助金の支給先（公益事業へか本人へか、その場合の支払形態）、扶養児童の学校給食（昼食、朝食）の有無と援助、について質問している。

問題別質問部門。以上の4つのセクションで示した質問は、各ウエーブで4カ月ごとに調査される中心部分であるが、その他に、各パネルへの面接は問題別質問群(topical modules)として追加的質問群がある。この質問群での調査項目は4カ月の面接ごとに繰り返されはしない。センサス局は、問題別質問群のうち、ある間隔をおいて繰り返される場合を「固定」(fixed)質問群、繰り返しが予定されていない質問群を「変動」質問群と名付けている。

この問題別質問群は、ウエーブ毎に更新する必要をもたない重要な政策問題に向けられており、また短期の新たに生じた問題に対応する柔軟性を持つものとして、SIPPのすぐ

れた特徴とみなされている。

1993年パネルにおける問題別質問群のテーマを一覧すると、第一ウエーブは、A 受給歴と B 被用歴であり、パート A では受給履歴として、食料切符、扶養児童を持つ家族への援助、連邦補助的保障収入(SSI)、メデイケイド、健康保険、公的住宅あるいは住宅補助、パート B は、被用歴として、使用主あるいは事業の名称、職開始時期、労働の場での従業者規模、職業継続期間、連続有給職従事の状況、産業、職業、被用者か自営業か、仕事停止理由、6カ月継続の有無、6カ月非従業の有無とその理由についてとりあげる。

以下、深くは立ち入らずに問題別質問群のテーマだけを列挙すれば、ウエーブ毎に以下のようなになる。第二(ウエーブ) A 労働障害歴、B 教育訓練 C 婚姻歴、D 移民歴、E 出産歴、F 家族関係、第三：A 労働予定、B 子どものケア、C 児童支援協定、D 非世帯員への援助、E 機能制約と障害、F 保健サービスの利用、第四：A 主要金融資産、B 医療支出と労働障害、C 不動産・住居費用・扶養者の世話・車、第五：A 年次収入と退職勘定、B 税、C 就学と金融、第六：A 労働予定、B 子どものケア、C 児童支援協定、D 非世帯員への援助、E 機能制約と障害、F 保健サービスの利用、G 機能制約と障害－児童、H 保健サービスの利用－児童、I 児童の福利、第七：A 資産と負債、B 保健サービスの利用、C 不動産・住居費用・扶養者の世話・車、第八：A 年収と退職勘定、B 税、C 就学と金融、第九：A 対象予定と年金加入、B 子どものケアと労働予定、であった。

これら調査票への記入を要約するか、コード化するために、これら調査票には、「忘備要約(Callback Summary)」、「収入源泉リスト」－収入(40区分)、資産(13区分)、特別指標(16区分)、「収入源泉要約(ISS: Income Source Summary)」がそえられている。

1996年パネルについての調査での問題別質問群はウエーブ順に以下の通りである²⁹⁾。第1(ウエーブ)：受給履歴と就業歴、第2：労働障害、教育・訓練、配偶関係、移住、出産歴、世帯内関係、第3：資産、負債、資格、医療支出/健康ケアの利用－大人と子ども、労働関連の支出－新、子ども支援支出－新、第4：年収・退職勘定、税、労働予定、子どものケア、障害の質問－新、第5：就学・金融、児童支援協定、非世帯員に対する支援、障害、機能制約と障害－大人、機能制約と障害－子ども、使用主が提供する保健収入－新、第6：子どもの福利、資産、負債、資格、医療支出/健康ケアの利用－大人と子ども、労働関連の支出、子ども支援支出、第7：年収・退職勘定、税、退職・年金加入、家庭の健康ケア、第8：大人の福利、福祉改革、第9：資産、負債、資格、医療支出/健康ケアの利用－大人と子ども、労働関連の支出、子ども支援支出、第10：年収・退職勘定、税、労働予定、子どものケア、第11：児童支援協定、非世帯員に対する支援、障害、機能制約と障害－大人、機能制約と障害－子ども、第12：資産、負債、資格、医療支出/健康ケアの利用－大人と子ども、労働関連支出、子どもの支援支出。

以上の調査内容について、理解の助けとして日本との比較で説明すれば、この調査のコア部分の内容は、労働力調査、毎月勤労統計調査、就業構造基本調査、貯蓄動向調査、賃

金・労働時間制度の中身の多くと、さらに厚生省関係の健康・医療関係統計の多く、そして日本ではとりあげられていない多くの項目に詳細に立ち入って、世帯調査として取り上げている。そしてウェブ毎に様々なトピックスがとりあげられる問題別質問群をみると、特に収入にしばって、社会保障政策による給付の多くの部門をとりあげて、かなり詳細に調べている。ひとつの調査でこれだけの内容を一括調査するというものは、日本では類例がないし、国際的のもきわめて希だとみてよいだろう。

合衆国においては日本以上に貧困問題がきびしく、したがって、各種の社会保障収入源も多様であり、この給付対象者も多い。このような社会背景もあり、日本には社会保障関係給付をこれだけ丁寧に調べている調査は、特定グループ向けであっても無い。これら多様な質問項目について、ロンジチュージナル・パネル調査として2年半ないし4年間にわたって継続することによって、特定グループの労働力状況や労働時間や収入の刻々の変化、そして特に社会保障給付（政策）の対象のカバー状況、収入状況の変化、が把握される。政策の効果を判定できるように企画されている調査というべきである。

4.3 SIPP データの質 ²⁵⁾

これだけ詳細な質問項目について、しかも対象個体を固定して継続的に追跡する調査が、十分に立ち入った分析に耐える質を持ち合わせているかは大きく問われる。この点に関しては、SIPP の『品質のプロフィール』と題する説明書が数年おきにまとめられ、また広くは配布されていないがメモランダムも出されている。

プロフィールがあげる誤差を中心に見てみる。(1)無回答誤差（住居単位、個人、項目のそれぞれについて）。この3種類の無回答についても、さらに幾つかのタイプが分析されている。立ち入らずに合計だけを見ると、住居無回答（回収）は、第一ウェブで対象住居の全メンバーが回答拒否あるいは接触できない場合である。調査員が誤って対象住居でないのみならず、また第二ウェブ以降では、移住等により接触できなくなることが加わる。1984年からの1989年までの各年のパネルで見れば、ウェブ1で5～7%だった無回収がウェブ6～9迄に20%前後に上昇している。無回答の一つのタイプは拒絶であり、回答に関心がない、忙しく時間がない、プライバシーの侵害である、任意の調査である、個人的に過ぎる、情報が秘匿されるとは思わない等の理由による。

個人無回答とは、回答世帯のメンバーが回答を拒絶するか、面接不可能であり、代理の回答も不可能な場合である。1984年パネルでは、8回のウェブ全体に対応したのは70%であった。項目無回答は、質問項目に対して拒絶するか、回答できない場合である。ここでは、特に、所得額、特に自営業所得、利息、配当への無回答が多かった。

最新の資料が伝える標本ロスには表4のとおりである。

(2)データ収集過程の測定誤差。これは、面接の仕方、調査者による誤差、調査対象期間が長いことから来る記憶違い、調査票の長さや構成から来る誤差、引き継ぎ(seam) から来る誤差—ロンジチュージナルとして長期にわたる調査であるため、回答者が本人から代

表4 1992,93,96年パネルについての世帯標本ロス

ウェーブ	96年パネル	93年パネル	92年パネル	出所)
1	8.4%	8.9%	9.2%	Bureau of the Census,Memorandum for
2	14.5%	14.2%	14.4%	The SIPP Record 08-02
3	17.8%	16.2%	15.8%	From M.F.McMahon,Chief,Income
4	20.9%	18.2%	17.8%	Branch,Demographics Survey Division,
5	24.6%	20.4%	19.8%	June 25,1988
6	27.4%	22.2%	21.2%	

理、代理から本人へ、また調査者の交替があること、一定期間の休止に次いで回答の際には変化が過大に伝えられる傾向がある等があるとされる一、さらに長期間、回答者になることによって、その標本の行動パターンが母集団の行動パターンから乖離することによる誤差、等があるとされる。これらの誤差の研究や実験は多く行われているが、その誤差が量的にどれだけであるかを、示すところまではしていない。

(3)標本誤差。SIPPは、1983年の出発の後に、標本数が予算削減による大幅な削減を経験しているし、ウェーブの進行とともに獲得標本や回答の減少が絶えずある。しかも、SIPPの注目点は詳細な調査項目と詳細な分類である。これによって分析の上で興味を持たれる詳細項目においては、集計標本数が少なくなり標本誤差が大きくなっていく。次項で見るSIPPによる分析報告書は、本文の数値にすら標本誤差を付しているのも、この標本誤差を無視できない場合があるからだろう。

パネルについてのロンジチュージナル調査によって、伝統的な調査とその結果表では得ることの出来ない情報もたらされているが、調査内容が私的な詳細にわたり、長期に固定すること、また回答標本数が少なくなりがちなる点も一方で注意しなければならない。

5. 合衆国のジェンダー統計集とマイクロデータ分析：CPSとSIPPデータ分析を中心に

5.1 C.トイバー編『アメリカ女性に関する統計ハンドブック』(初版1991,第2版1997)²⁰

合衆国においては、BLSあるいはセンサス局に特定分野の女性に関する統計集はあるが、女性の生活の広い領域に及ぶ統計集はなかった。そして、1991年にセンサス局のC.Tauberの編集によって初めての女性統計集のジェンダー統計集『アメリカ女性に関する統計ハンドブック』が、ついで1997年に第2版が出版された。第2版序言で、編者は、

第2版は、初版の統計を置き換えたものというより、姉妹編であるとしている。

この初版については既に紹介と簡単な検討を加えたことがある²⁷⁾。そこで以下、この統計集の第2版を中心に、第1版とも比べながら一般的に紹介・検討し、その上で、特に CPS データと SIPP データの利用に注目する。

第2版の序言において、編者は、アメリカの女性の生活は多様であり変化が大きいこと、特に若い女性が伝統的考えを破り、男性のこれまでの職業に進出していること、管理的職業や技術職への進出は大きい、大部分の女性は、相対的に低賃金の伝統的な女性職についていること、アメリカの貧困者の大部分が、女性と子どもであることを指摘している。その上で、初版の表を更新し、リプロダクティブ・ヘルスやスポーツなどの多くの新しい表をふくめたという。

表は 260 枚、図は 80 枚でデータは 1994 年時点までのものであり、特に 1990 年センサス結果が取り入れられた点が重要であるという。女性のすべての分野をとりあげすることはできず、データの入手可能性と質、スペース、自分の専門を考慮してしぼった、とし、性のパートナーについてのデータが限られたし、宗教はふくめなかった、という。

掲載内容 第2版には、初版にあった統計の出所の総括的叙述や一覧、それに文献出所一覧はなく、各統計表に付記されるだけになった。念のために初版の序にたちかえれば、「大部分のデータは五つの出所からのものである。すなわち、(1)センサス局の 10 年人口センサス、(2)センサス局の推定・予測、(3)労働力の毎月の統計と非施設住民の社会・経済的特徴について年次情報をもたらす現在人口調査(CPS: Current Population Survey)、(4)経済、健康および社会的特徴についてのロンジチュージナルな情報をもたらす SIPP、(5)全国保健統計センターの人口動態と健康調査」と述べていた。初版と、特に第2版では民間研究機関・者等の表も一部採録している。

第2版の統計データの出所の表と図の収録数は、初版に比べて 470 枚からすると、100 枚以上の減少である。大きな構成は初版と変わらず、A.人口事象と特徴、B.就業と経済的地位、C.健康上の特徴、D.社会的特徴、であるが、その内的構成には幾つかの変更がある。以下、主な表のテーマのみを示し、その中で注目すべき表を指摘する。中項目の初版との異同を () 内に、[] 内に表枚数の変化を示す。特に興味深いものに★、興味深いものに☆を付す。ここで注目すべき、あるいは興味深いというのは、一方での現実のジェンダー問題と、他方で統計生産上の難易の見地からみてである。筆者は日本の政府統計に関するこの検討を共同で行ったことがある。したがって、言い換えれば、日本のジェンダー統計の到達段階からみての注目度といってもよい²⁸⁾。

A.人口事象と特徴－ A-1 人口変化と移民[-11]: 将来人口、州別人口、☆女性移民、移民婚姻上の地位、☆外国で生まれた者、A-2 出産傾向(←出生と出産傾向)[-1]: ☆女性の成長と性・出産経過図、出生率、☆若年妊娠、出生率予測、出生と社会的特徴、☆学歴との関係、A-3 出産予測と子どもなし[+4]: ☆子どもなし、☆出生期待と実際、A-4 結婚し

ていない女性の出産：[-1]☆非婚者の出生、未婚者の出生、A-5 死亡と余命（←中絶：リプロダクティブ・ヘルスに移動）[+5]：余命と死亡、死亡率、高齢者、A-6 死因（←死亡率と余命）[-8]：主要死因、妊産婦死亡率、がん、心臓、☆ HIV、自殺、☆小火器、(A-7 死因)：なし。

B.就業と経済的地位－ B-1 労働力参加 [-16]：労働力状態－失業、都市・地方別、◎女性労働力率高位順郡、婚姻状態、B-2 賃金・年金加入（←就業、賃金、学歴）[+11]：両親の労働力状態、フルタイム、学歴、☆母親就業者、年金加入、B-3 母親就業者と子育て（←就業、婚姻上の地位、母親就業者と子育て）[-8]：労働経験、☆最初の妊娠後・第1子誕生後就業継続者、☆第1子出生後退職者、出産休暇、★出産後就業者の就業までの期間、★損失労働時間、☆母親就業者の5歳以下児の育児世話、★労働時間と保育出費、☆保育費用、B-4 職業（失業→これを減じて各項目に分散して、項目を立てず）（← B-5[+6]）★職業間移動、年齢・勤続期間、女性割合、★女性使用主事業、★組合・非組合別職業、☆軍隊、☆海外軍隊、B-5 所得と資産（← B-6 所得、資産、所得源泉と子ども支援）[-37]世帯属性別世帯収入、女性属性別所得、☆女性世帯維持者、★社会保障給付、★資産、B-6 貧困（初版では B-6 は労働参加率予測、貧困は B-8)[-7]、☆貧困水準以下人口と家族数と率、☆家族類型別、★女性世帯維持者、★補助金割合、☆世帯属性、★貧困継続期間、B-7 公的扶助（B-9 公的扶助・食料切符、住居援助）：[+4]★政策参加（対象者）、★継続期間、☆児童扶助。

C.健康上の特徴。C-1 健康と障害（←労働障害、制約、支援の必要、急性および慢性状況、病気と C-3 を含む）[0]☆病気による損失労働日数、☆様態別障害者数、☆就業への制約、高血圧、癌、精神障害、C-2 健康維持行為とスポーツ[+13]、☆医者との接触、☆体重過多、★喫煙・飲酒・ドラッグ、★喫煙とその影響、★飲酒とその影響、★ HIV、☆スポーツ、C-3 リプロダクティブ・ヘルス（新設）、★性行為、★避妊、中絶、☆意図せぬ妊娠、妊婦向け支援、★母親の喫煙状況と出産、★母親の飲酒と出産、☆養子、☆性病、☆ AIDS、C-4 健康保険（←健康保険、利用、治療）：[-1]癌保健。

D.社会的特徴。D-1 結婚と離婚[0]再婚、☆離婚に影響される子ども数、☆ライフサイクル、☆子どものいない女性、離婚・結婚解消、★貧困との関係、☆離婚の諸相、★子どもの生活環境、非婚数、非婚カップル、非親族親世帯、女性世帯維持者、養育手当、D-2 生計[-4]、単身者、養護施設居住者、世帯構成別子ども数、D-3 世帯構成[-16]女性世帯維持者、片親世帯、D-4 教育[-9]都市・地方別、☆修士・博士号、☆学歴別夫婦組み合わせ、D-5 学習分野[-16]、D-6 教育効果[0]☆高校卒の生活価値、収入、職業、D-7 投票・政治参加[-1]、連邦議員数、州・郡被選出議員・首長数、D-8 犯罪被害[+6]☆被害者状況、D-9 有罪者[+3]拘置者、☆収監者、☆重刑収監者。

前進点と弱点 まず初版と比べての前進はみられる。第一に、4部内部の再編成された小区分は、リプロダクティブヘルスの項目新設をふくめて、よりわかりやすくなった。第二

に、アメリカ社会の問題の特性に狙いを付けた統計の提示がある。全体について性と人種・エスニシティーによる区分があり、移民、若年出産、非・未婚者の出産、火器による死亡、女性世帯維持者、貧困の分析、社会保障給付との関係、離婚、単身者世帯、ドラッグ、HIVをとりあげている。第三に、各国に共通している問題をより丁寧にとりあげている点ですぐれている。資産、女性使用主、貧困、社会保障給付、喫煙・飲酒・ドラッグの影響、性行為、ライフサイクルでの位置づけ、等である。第四に、CPS ミクロデータと特に SIPP のロンジチュージュナル・パネル調査の利点を生かした、初版以降の分析成果が収録されている。例えば、B4-6 は、1990 年から 1992 年にかけて離職し、就職した 25～54 才の女性について離職した職業と、就職した職業をクロスさせた表である。これは後にとりあげる CPR70-40 の SIPP データからとられている³⁰⁾。

その他として初版では各表毎に内容を要約した短い文、出所文献一覧、があったのが無くなった、一方で語句説明が加わった。これはプラスとマイナスである。

しかし弱点は残る。初版について、筆者は合衆国での第 1 作としての意義は十分にあるとしたうえで、「公務や政治参加、文化・スポーツ等に関する叙述が少なく、就業・労働における労働条件の突っ込みは不足している。・・・表の分類が多重でないことによって表は簡単であるが、一方でこのことは立ち入った分析の道を閉ざしている。・・・格差・差別の追求・分析は必ずしもきびしくない」と指摘した。

第 2 版においても、この弱さは継続している。第一に、取り上げている領域が限られている。これは、ひとつには、連邦統計全体にわたって広くデータを探るのではなく、編者の専門にひきつけたこともあって、センサス局をふくむ主要統計にデータ源をしぼっていること、また、ふたつには、生活時間調査が行われていないことから来ている。第二に、本書の表と図は、諸文献に載っているものをほぼそのまま引用収録している。このため、構成比や指数化あるいは指標化されておらず、傾向を読みにくい、すなわち user-friendly とはいえない。第三に、これとも関連して、表の簡単さと格差・差別の要因分析が必ずしも深くはない。第四に、実は次項で紹介するような、CPS および SIPP による分析成果が十分には反映されていない点がある。

5.2 CPS に基づく分析例

上記文献の編者 C.Taueber は、かつて筆者への私信において、合衆国のジェンダー統計の詳細は、この書物の文献リストを見てもらいと指摘したことがある。上に見た統計表のうち興味深い幾つかは、研究機関の作成表であるが、書物全体の統計の出所のほとんどが、人口センサス、保健統計、教育統計とともに、センサス局・BLS の CPS と SIPP データを用いた CPR からのものである。しかし、この書の表は、問題についての一連の分析の中から随時、特定表を抜粋したものである。そこで、本項では、特定表がひきだされた CPS と SIPP に基づく論文や報告書そのものに立ち入る。まずは CPS から、女性の出産、結婚した就業者、黒人に関して、それぞれ報告書を紹介し、全体的に論評する。

5.2.1 女性の出産状況²⁹⁾ 1990年と1994年に15～44才の女性の42%は子どもを持たない。メキシコ系アメリカ人の出産率(1000人につき111人)は、非スペイン系(1000人につき61人)の約2倍である。1994年に婚外出生児は26%である。1994年の黒人女性の全出産の66%は婚外の子どもであり、白人女性の3倍、スペイン系女性の2倍である。1994年に15-44才の女性の約38%が未・非婚であり、うち20%が子どもを持つ。未婚の10代の約7%が子どもを持つ。未・非婚の黒人女性の1/2、スペイン系女性は1/4、白人女性は1/8が子どもを持つ。参考としての婚外出産の国際比較では、1992年で合衆国が30%に対して、デンマークとスウェーデンが50%、フランス33%、英国31%、カナダ29%に対して、日本が1%とされている。

1994年に、15-44才の子どものいる女性の53%は先立つ1年間に労働力であり、この210万人のうち、180万人が雇用者であり、そのうち68%がフルタイムであった。新生児を持つ母親に関して、大学卒以上の学歴の母親の70%、高卒の48%、高卒未満の34%が労働力であった。1才未満の子を持ち、年総所得が75000ドル以上の家族に住む労働力の女性は12%であり、10000ドル以下の所得の女性も同じ割合である。

5.2.2 既婚母親の就業²⁹⁾ 3月年次調査に基づいて、結婚している母親のフルタイム・パートタイム別、就業週間数別の就業状況を、未子の年齢、人種、夫の就業状況と組合わせて分析している。1992年に、2471万人の母親のうちの73%にあたる1802万人の母親が就業し、その37%がフルタイムであった。対して子どもを持たない女性の85%が就業し、54%がフルタイムであった。男性は92%、フルタイムはそのうちの66%であった。子どもを持たない男性の就業、フルタイム就業はかえって少ないようである。

6才未満の子どもの持つ母親就業者は、6-17才の子どもの持つ場合と比較すると、就業者率は67%に対して78%、フルタイムの率はそのうち、31%に対して43%であった。スペイン系、白人、黒人の順に就業者率は高くなる。247万の両親世帯のうち、7/10で両親が何らかの形で就業し、フルタイムの共働きは全体では30%であった。

1970年と1992年を比較すると、子どもを持つフルタイム共働き家族は1/8から1/4になり、6才未満の子どもの場合には7%から24%へ、就学児童の場合には2倍になって、34%になった、等が示されている。報告は「結婚している母親の大部分は、子どもが小さいときには、年の一部だけ働くか、パートタイムで働くか、家の留まるかして、市場での仕事と家族的義務をやりくりしている。このように、個人的に子どもをケアすることは、結婚している母親の生活にとって高い優先度を持ち続けていることを示している」と結論している。ここで、第5表として1970以降の母親就業の経過を示す表を引用しておこう。

5.2.3 黒人と子どもの状態³⁰⁾ 1994年に3300万人、全人口の13%が黒人であった。1970年には10代の未婚黒人の出生率は、白人の10倍だったが、1990年には4倍に縮小した。1980年に黒人成人の大卒8%が1994年には19%になった。白人は18%から23%に上昇した。1993年3月に、黒人の文民労働力は、男性690万に対して女性700万人である。

1993年に黒人家族の実質所得の中位数は21,550ドル、白人家族では39,310ドルであった。白人家族対比の黒人家族所得比、すなわち格差は、69年の0.61から93年の0.55に拡大した。これは結婚したカップルの家族が黒人家族において減少しているためだとされる。結婚している家族では、この所得比は0.72から0.81へ、すなわち格差は縮小した。つれあいの居ない女性世帯維持者での所得比は0.61で変化がない。1993年に黒人家族250万、黒人家族の31%が貧困であったが、これは非スペイン系白人の4倍である。1993年に1/3が貧困で1969年とほぼ変わらず、白人は12%で1969年の10%から増大した。

子どもについてみれば、1993年に、合衆国には18才以下の子どもが6700万人おり、1100万人、すなわち16%が黒人、5300万人、79%が白人であった。5600万人は非スペイン系白人である。推定によれば、2050年までに子どもの数は9200万人に達し、5人に1人が黒人である。1970年以降、1人親と住んでいる子どもの割合は劇的に増加し、黒人では32%から58%へ、白人では9%から21%へ増加した。1993年に親なしの黒人の子どもは、非スペイン系白人の3倍である。1991年に、働く母親の就学前の児童のほとんどは、家庭でのケアを受けているが、父親がケアしている場合は、黒人で46%、白人が58%である。6700万人の子どものうち、590万人(88%)が健康保険の対象者になっており、黒人の場合には国の健康保険により多く対象者になっている。子どものいる結婚カップルの所得の中位数は36660ドルで子どものいないカップルの所得の中位数より12%高い。白人カップルに関しては同じ格差は17%である。子どものある女性が世帯維持者の黒人家族の所得の中位数は、10,380ドルで、結婚カップルの所得、32,810ドルの28%にすぎない。黒人家族の貧困な子どもは、白人の子どものその3倍である。

以上の3報告は、婚外出産が全体として多く、特に10代の未婚女性、黒人女性に多いこと、1992年までの約20年を見ると、子どもがある母親の就業が増大しており、未子が6歳以下の場合、幾らかフルタイム就業が少ないこと、黒人の母親の就業率が総ての類型について大きいこと、黒人家族と白人家族の所得比格差が拡大していること、貧困下の黒人の子どもの1/3が貧困下にあり、1人親の子どもは60%に近いこと、特に女性世帯維持者において低所得・貧困度が大きいこと等、合衆国の女性の家族と就業、貧困—すなわちジェンダー統計にとっての基本的情報を提供している。

諸報告書に示されている統計表は、表頭あるいは表側のどちらかが比較的詳細であるか、表頭と表側の両方によって7~8属性の組み合わせを提供している。引用した表5では、表頭が3属性の組み合わせであり、簡単な組み合わせ表である。これは、多数読者に対して一般的に報告し、また読者に理解しやすいことをめざして比較的簡単な表現にしているからと思われる。しかし報告は、多くの属性ごとの簡単な表を提供している。センサス局のマイクロファイルから出発するなら、標本数からの制約があるが、多くの属性の多元的組み合わせ表の作成、すなわち特定グループについて掘り下げた検討表の作成が可能ならばである。BLSが、特定属性のクロス表についての問い合わせに応じて公表されていない

表5 年少の子どもの年齢、人種別結婚中の母親の労働経験の傾向 1970-1992年

年と 人種	18歳以下の子どもあり					うち6歳以下の子どもあり				
	人口 1000人	年間に働いた者 %			年間 働か ず %	人口 1000人	年間に働いた者 %			年間 働か ず %
		計	年間 フル	その 他			計	年間 フル	その 他	
計										
1970	24,602	51.3	16.4	34.9	48.7	11,919	44.4	9.6	34.8	55.6
1975	25,361	53.7	18.1	35.7	46.3	11,829	47.0	11.9	35.2	53.0
1980	25,217	63.4	23.7	39.4	36.6	11,725	58.1	17.7	40.4	41.9
1985	25,003	73.9	31.3	42.6	27.1	12,217	63.0	22.7	40.3	37.0
1990	24,393	72.8	34.0	38.7	27.2	12,099	67.9	28.0	39.9	32.1
1991	24,416	73.5	35.7	37.9	26.5	11,925	67.6	28.8	38.7	32.4
1992	24,706	72.9	36.8	27.1	27.1	11,942	67.1	30.6	36.5	32.9
白人										
1970	22,516	50.2	15.4	34.7	49.8	10,723	42.8	8.4	34.4	57.2
1975	22,893	52.8	17.0	35.8	47.2	10,531	45.9	10.8	35.1	54.1
1980	22,541	62.8	22.3	40.5	37.2	10,405	57.1	16.1	41.0	42.9
1985	22,056	67.3	27.0	40.3	32.7	10,808	62.2	20.9	41.3	37.8
1990	21,504	72.7	32.4	40.3	27.3	10,686	67.7	26.4	41.3	32.3
1991	21,488	73.4	34.4	39.1	26.6	10,501	67.3	27.4	39.9	32.7
1992	21,702	72.6	35.6	37.0	27.4	10,495	66.4	29.1	37.3	33.6
黒人										
1970	1,910	64.2	27.2	37.0	35.8	1,049	60.6	21.1	39.5	39.4
1975	1,971	64.5	29.8	34.7	35.5	981	59.5	22.5	37.0	40.5
1980	1,924	69.8	36.5	33.3	30.2	899	69.7	32.3	37.4	30.3
1985	1,965	76.1	45.0	31.0	23.9	926	73.5	39.1	34.4	26.5
1990	1,846	78.9	48.9	30.0	21.1	908	77.3	44.6	32.7	22.7
1991	1,870	78.4	48.7	29.7	21.7	884	76.7	43.3	33.4	23.3
1992	1,863	79.5	49.1	30.4	20.5	871	76.1	44.9	31.2	23.9

出所) H.V.Hayghe and Suzanne M.Bianchi(1994) 注 29) Table 5(p.28)から抜粋

表を提供してくれたという事例もある。これらは、マイクロデータファイル生産を狙って多様な質問項目を用意していること、そして、公表報告書には多数の表や多角的組み合わせ表を示しては居ないが、必要に応じて、それら統計表を作成可能な体制にあるという、マイクロデータ生産の強みである。

5.3 SIPP に基づく分析例

労働力状態と所得、貧困、住宅、子どものケア、健康保険等に関して、Current Population Report のシリーズ 70 に SIPP を用いた分析が逐次発行されている。ここでは、労働力、貧困、子どものケアについてだけ紹介・論評する。

5.3.1 労働力と所得³⁰⁾ 1990 年から 92 年間に、4200 万人が離職しうち 3990 万人が職をえた。離職者の求職期間は 2.4 カ月（1987-1989 期には 1.8 カ月）、離職あるいはレイオフで求職している者は 33 %、25-54 才フルタイム男性の再就職時の収入は低下している、離職男性 250 万人、女性 200 万人は使用主の健康保険に入っていたが、離職のため他の健康保険に加入するか、無加入になった。1980 年代に比べてこの期、世帯収入の低下が多く、貧困対所得比率の減少者が多かった。ここで貧困対所得比率(income-poverty ratio)とは、クロスセクションあるいは時間的経過の中での所得を検討するために、世帯規模とそこでの「規模の経済」を考慮に入れ、貧困線との対比で世帯あたりの所得を示す係数である。所得・援助制度の受給者率は、1990 年 1 月の 7.9 %から 92 年 1 月の 8.9 %に増加した、この期全人口の 1/4、そして 65 才以上層の収入が安定していた、世帯員の就業が世帯収入と深く関連していた、1991 年に新たに援助を受給者の 54.3 %が所得が低下した、1991 年の援助非受給者の 33.5 %に収入比率の低下がみられた等が主な点とされている。

さらに内容に立ち入ると、離職、求職が、性、職業、産業（4 区分）、年齢、所得別、また所得変化が性、年齢、フルタイム・パートタイム、収入源（約 50 区分）、貧困と社会保障給付等との関連でとりあげられており、また「動的視角からの分析」あるいは「動態」の小タイトルの下に、労働市場、所得や社会保障給付の変化、が追求されている。1990 年の特定グループが 1992 年にどうなったかを離職者と再就職、この間の求職期間、職業間移動、産業間移動、所得階層間移動、世帯属性別所得変化、社会保障給付と所得変化等はすべて、パネル調査によってより正確に分析用に作成されたものといえる。ここでは離職後の再就職についての表を表 6 として引用してみる。

5.3.2 貧困³¹⁾ 合衆国で貧困問題、そして貧困者数の算定は常に大きな問題である。統計上公式の貧困の定義は、食料費が世帯支出の 1/3 を越える場合からはじまったが、その後生活必需品への支出割合を世帯規模と構成から割り出して、CPI の増減率を乗じて貧困線をひいているもので、OMB の指令に与えられている。政府の公式数字は、CPS の 3 月年次調査の数字であるが、この報告書では月次の推移を見ている点で違う。

1990 年に 3182 万人、人口の 12.9 %が貧困であり、1990 年に 2 カ月以上貧困であった数は 4564 万人であった。1991 年に月平均では 3387 万人が（13.6 %）が貧困で、2 カ月

表6 離職後就職した者のフルタイム・パートタイム、月数、性別数と% 単位 1000 人

地位 最初の仕事 /次の仕事	仕事につくまでの月数							
	男性 25～54歳				女性 25～54歳			
	総数	1～2	3～4	5以上	総数	1～2	3～4	5以上
計	6,596	2,869	1,642	2,085	7,429	2,576	1,768	3,085
フル/フル	71.8	72.9	71.6	70.3	42.8	47.7	43.8	38.1
パート/フル	6.5	5.4	7.6	6.9	12.3	11.2	14.6	11.8
フル/パート	13.2	11.8	11.6	16.5	17.6	16.0	15.6	20.2
パート/パート	8.6	9.8	9.2	6.3	27.3	25.2	26.0	29.9

出所) W.Masumura & P.Pyscavage(1994) 注 31) Table G p.9

以上貧困者は 4848 万人で、90 年に比べて増加した。2 年間貧困のままであった者は、1060 万人 (4.5 %)、貧困期間としては半分は 4 カ月以上経験しており、白人は 3.9 カ月、黒人とスペイン系では、それぞれ、5.8 カ月、4.9 カ月以上であった (表 7 参照)。1990 年月平均で結婚家族の者の 7 %が、女性世帯主家族員の 35 %が、貧困であった。結婚家族の者が 2 年間貧困のままのことはない (1 %) のに対して女性世帯主家族員 (18 %) は多い。月平均で黒人は、白人のほぼ 3 倍が貧困であり、スペイン系はその間にある。1990 年で子どもの 20 %、非高齢成人の 11 %、高齢者の 9 %が貧失業者の 40 %、パートの 12 %、フルタイムの 4 %、非労働力は 18 %が貧困、1990 年に貧困であった者の 21 %が 1991 年に貧困でなくなった (表 8 参照)。1990-1991 年に貧困になる可能性は大きく、貧困を逃れる可能性は小さい。

報告書自体に説明があるのだが、CPS の公式貧困数と SIPP の貧困数は違う。CPS は 3 月の状態だけによっているが、SIPP は毎月貧困を測定して、その年平均を算出しているからである。そして SIPP では、短期の貧困を把握するために、年次だけでなく毎月の収入、貧困をとらえ、貧困の継続、脱出と加入、を見ている。多くの政策が長期の貧困を問題視している中で、「公式貧困統計では、われわれは貧困の短期、長期の継続を区別できないが、SIPP は貧困のロンジチュージナルな分析を可能」にしているのである。この調査では収入源として社会保障給付をふくむ約 40 を調べており、政策的給付がどう働いて貧困からの脱出があるのか、無いのか等を検討できる形になっているのである。

表7 1990年 SIPP パネル期間に貧困に陥った者の貧困期間 1000人.(B)は20万人以下

特性	総ての 期間総 計	検討 削除 の%	貧困期間（・カ月以上）別継続率						継続期 間の中 位数
			1月	4月	8月	24月	28月		
総計	62,574	26.9	1.000	0.502	0.309	...	0.130	0.121	4.0
人種とスペイン系									
白人	48,763	25.3	1.000	0.489	0.285	...	0.120	(B)	3.9
非スペイン系	40,440	24.7	1.000	0.474	0.268	...	0.111	(B)	3.9
黒人	11,725	33.3	1.000	0.553	0.398		0.175	(B)	5.8
スペイン系	9,557	28.2	1.000	0.566	0.360		(B)	(B)	4.9
非スペイン系	53,017	26.7	1.000	0.490	0.300		0.124	0.114	4.0
性									
男性	29,655	25.5	1.000	0.486	0.291		0.120	(B)	3.9
女性	32,919	28.2	1.000	0.517	0.326		0.139	(B)	4.3
.....
女性世帯維持者									
配偶者無し	13,627	36.3	1.000	0.604	0.422		0.232	(B)	6.5
うち18歳以下の親族有り	11,892	36.8	1.000	0.615	0.437		0.239	(B)	6.8
.....

出所) M.Shea(1995),注 32)Table4 pp.19-20 から一部を抜粋。伊藤による四捨五入あり。

5.3.3 母親就業者と子どものケア³³⁾ 母親就業者の児童のケア、ケア施設、母親の就業形態（昼間・夜間、パート・フル等）別、ケアおよびケア施設への支出の分析である。

母親就業者は、1991年の秋に、15才以下の者は5610万で、その約55.4(±0.9)%が働く母親を持っていた。母親就業者の4才以下の児童のケア担当者別—自宅（父、祖父母、親戚、親戚外）、他の家庭（祖父母、親戚、非親戚）、ケア施設（デイ/グループ・ケアセンター、保育園(nursery/preschool)、学校をベースにした活動、幼稚園(kindergarten)/小学校、自身、仕事中の母親—を児童年齢1才きざみ、また年次別に示している。4才以下計では、自宅が35.7%、うち父親が20.0%、他の家庭が31%であり、年次的には、子どもの年齢がふえるとともに、自宅、他の家庭とも減り、ケア施設がふえる。1977年から91年にかけては、90年までは自宅・家庭が減少傾向であったが、91年（不況）に77年の数

表8 貧困への移行と貧困からの脱出：1990年から1991年（原表の一部） 単位 1000人

1990年の貧困状況	総数	1991年の貧困状況	
		貧困	非貧困
全人口			
総計	235,811	24,998	210,814
貧困	23,849	18,797	5,052
非貧困	211,962	6,201	205,761
人種とスペイン系			
白人 総計	198,579	15,996	182,583
貧困	14,826	11,368	3,458
非貧困	183,754	4,628	179,125
黒人 総計	28,982	7,854	21,128
貧困	7,829	6,471	1,359
非貧困	21,152	1,383	19,769
スペイン系 総計	18,565	4,584	13,980
貧困	3,938	3,374	564
非貧困	14,627	1,210	13,417
性			
男性 総計	113,681	10,079	103,602
貧困	9,286	7,191	2,095
非貧困	104,395	2,888	101,507
女性 総計	122,131	14,919	107,212
貧困	14,564	11,606	2,957
非貧困	107,567	3,313	104,254
.

出所) M.Shea(1995),注 32)Table5 pp.21-22 から一部を抜粋した。

字に戻っている。この中で父親によるケアが増大している。働く母親の就学前の子どものうち、23（± 1.9）%が、母親が働いている間、組織的な育児施設に収容されているが、この%は1998年の25.8（± 1.6）%から低下している。

働く母親の小学生の子ども2120（± 50）万人の76.4（± 1.3）%が、母親が働いている

間の大部分を学校で過ごしている。160 (± 20) 万人、7.6 (± 0.8) %がある時間を自分だけで過ごす鍵っ子である。フルタイム母親就業者の 5-11 才の鍵っ子は、パートタイム母親就業者のその 4 倍、市部・市内での鍵っ子の割合は、非都市部のその 2 倍である。

就学前児童に関して、フルタイムの母親の子は、パートタイムのそれに比べて、ケア施設により多く入所し(27.8 ± 2.6% 対 14.9 ± 2.7 %)、家族収入月 4500 ドル以上の子の 1/3 に対して、4500 ドル以下では 1/5 がケア施設に入所している。ケア施設利用は、南部 (28.8 ± 3.7 %) では、北東部 (15.9 ± 3.8 %) と中西部 (20.0 ± 3.5 %) に比べて高い。

母親就業者の 15 才以下の児童 3110 (± 370) 万人のうち、1930(± 50) 万人が主たる仕事で昼に働いており、1170(± 40)万人が夜間就業である。夜間就業の母親の就学前児童は自宅でのケアが、母親の昼間就業に比べて、またパートタイム母親就業者の場合、フルタイムに比べて、スプリット・シフトの母親の場合、昼間就業の母親の場合より多い。

15 才以下の児童を持つ母親就業者 1920(± 60)万人のうち、34.5 %がケア・サービスに対して貨幣支出をしている。総額は 2180 億ドル、家族あた週 63.3(± 3.9)ドルで収入の 7.1 (± 0.5)%にあたる。貧困状態の女性は、非貧困状態の女性に比べて、より多い%を支払っている (26.6 ± 4.9 %対 6.9 ± 0.5 %)。週 10 時間以上ケア・サービスを使用している子ども 1 人あたり時間 2.07 ± 0.13 ドルを、2 人以上の子どもが同時の場合には、1.97(± 0.39)ドルを支払っていた。

以上、3つの報告を紹介した。第3報告は、母親就業者と子どものケアをとりあげ、特に貧困の女性にとって、ケア・サービス支出が負担になっていること、フル・パート別の児童ケアの状況を示し、また前2報告は、フル・パート別の離職後の再就職と所得、さらに貧困の継続の点で、女性の再就職には時間がかかっていること、女性世帯維持者において貧困状態が長引き、またこの期に貧困者が増大し、貧困からの脱出者よりも貧困へ移入が多いこと、等を伝えている。このうち表としても引用したが、"Dynamics of"とも題されている前2報告は、ロンジチュージナルなマイクロデータのみが正確に与えることのできる統計表を示している。すなわち特定グループの状況の推移を追跡しているからである。離職・再就業あるいは貧困状態への出入の推移の詳細な把握は、女性や貧困者への支援・福祉政策の樹立や効果判断にとって必要・有効なことは確かといえよう。ここに紹介した例をふくめてロンジチュージナルなマイクロデータは、深い分析をもたらす統計資料生産の新しい方向を開くといえる³⁰。

6. むすびー合衆国ジェンダー統計の現段階ー

以上見てきた点に、他の幾つかの観察を加えて、合衆国のジェンダー統計の到達点に

ついて、暫定的な判断を下しておこう。先進国におけるジェンダー統計の到達点あるいは不足を評価するための基準に関しては、統計がそれなりの発展をとげている日本について論じた諸点を適用してよからう²⁹⁾。すなわち、統計の欠如、諸統計におけるジェンダー区分、概念の歪みの是正、新調査への取り組み、ジェンダー統計集の編纂、ジェンダー統計の公衆への配布、そしてこれら全体を有効に推進するための統計機関における女性統計家の進出、である。そして先進国に関しては、開発途上国でのジェンダー統計視角をふまえた統計援助が十分行われているか、も加えられる。これら全体を通じて問われるのは、ジェンダー統計が、ジェンダー問題の現状とその発生源、解決に向けての障壁、政策進行をモニターするものとなりえているか、である。合衆国連邦の統計を各分野についてのジェンダー視角からの検討をまだ行ってはいないので、このうちの幾つかの点にしぼって、論述にとどまらざるをえない。

第一に、性別区分は、ジェンダー問題に関わる領域について、社会的属性を豊富にとりあげる点で最も重要な調査である CPS と SIPP において、果たされている。両調査の結果を統計表とともに解説して伝える関連報告書が、かなりの性区分を持っている。そもそもこれらの結果が公衆利用マイクロファイルとして広く配布されている点で、性区分はされているといえる。今のところ、マイクロファイルの利用が、公衆にとってはもちろん、研究者にとっても必ずしも簡単ではないという問題は残しているが。

第二に、ジェンダー問題の現状を規定する諸要因をとりあげているか、に関しても、調査項目が非常に多く、マイクロデータであることによって、多様なクロス分析、関連分析を行うことができる形になっている点で、あるレベルを満足させている。あるレベルというのは、格差や差別の規定要因とみなされるものが、膨大な調査項目からもれていないかどうかの検討が必要だからである。しかし、社会的根元を問わないとすれば、直接的規定要因についてはかなりとりあげているといつてよい。

第三に、概念に関しては、合衆国は 1978 年会議を頂点として、絶えず概念の改善に努めてきている。世帯主概念、職業等に関して'man'が'person'に置き換えられるなどである。

第四に、ジェンダーに関わる全分野に関して統計が用意されているかについて見れば、空白部分があり、空白の若干の分野への取り組みがある。政府機関の出版ではないが、『アメリカにおける暴力についての統計ハンドブック』³⁰⁾は、第4回世界女性会議以降、重大問題領域とされた分野についての統計書であり、注目されるものである。

第五に、ジェンダー統計集に関しては、ひとつには分散型統計機関体制であるために、特定分野別にはジェンダー統計集および関連文献といえるものが幾つか見られる。例えば、労働省の BLS の 女性就業者についての統計図の冊子、女性局の報告書³⁰⁾や 女性についての統計資料源の案内書³¹⁾である。

しかしおそらく、統計集を政府内部で作成する必要性の認識が強固でない中で、政府統計家を中心として C.トイバーの統計集が発行されたために、政府機関からは、全分野に

関しては発行されないままである。そして、トイバーのものも、政府統計のすべての成果を総括したものとはいえないように思う。ここに幾つかの弱さ、残された問題がある。

また、ジェンダー統計の公衆への配布に関して見れば、そもそも公衆向けの手頃な全分野ジェンダー統計集が無いために、簡易な冊子体そしてインターネットをふくめて、公衆が、ジェンダー統計によって合衆国の女性の位置を簡単に把握する形にはなっていない。

第六に、統計機関における女性統計家のイニシャティブについて見れば、センサス局やBLSの局長が女性であるということは珍しくはなくなり、責任ある地位に多くの女性統計家が配されている。アメリカ統計学会の幹部、また関連統計誌における女性統計家の執筆は多様に行われているし、ジェンダー統計に関わる国連統計部を中心とする国際機関の統計部署に多くの人員を送り出している。

第七に、国際統計援助について見れば、センサス局人口部門の国際政策センターの担当者 (Women in Development Coordinator) が合衆国国際開発機関 (USAID: United States Agency for International Development) と連携し、さらに国連関係機関の国際的な活動家との連携の下にジェンダー統計の訓練を合衆国内外で行うとともに、指導にあたり、また関連資料を出版している³⁹⁾。

第八に、政府機関を離れた研究者の間でのジェンダー統計作業に関して見ると、『世界規模での女性についての統計的記録』という統計集と『世界の女性地図』という地図が出版されている³⁹⁾。国際視角からのこのような文献が、合衆国の研究者によって作成されている点は、注目されるべきである。

以上のうち、ジェンダー統計の発展という点から見て特に基本的な第一、第二の点の大部分、そして第五の成果は、マイクロデータファイルの生産と配布が非常に大きく寄与していることをまず確認できる。先にもふれたが、これら調査においての膨大な調査項目は、まずは統計機関がその結果をマイクロデータ・ファイルとして所持することで、分析毎に多様な集計をし、報告書・分析にまとめることができ、また利用者に公共利用ファイルとして提供し、多様な活用を可能にする。この点で、多項目調査はマイクロデータ生産と結びついている点を看過すべきでない。すなわち、マイクロデータ、そして特にロンジチュージナルなマイクロデータは、ジェンダー問題を統計によって明らかにする上では、かなり決定的な資料であることが、合衆国のケースを見て確認できると思われる。

これらをふくめて、現在、合衆国連邦統計においてジェンダー統計を強調する論がそれほど見られない大きな理由は、1980年代を中心に、ジェンダー統計の必要とそのため取り組みが進み、国際的には第一線、に達していることにあると思われる。

これにプラスして、きびしく統計予算が制限される中で、既存の統計すらしストラを迫られる中では、新たな予算を必要とするジェンダー統計活動は望めない点もあろう。そして合衆国社会が全体として、目下のところ、フェミニズムの動きに対しては冷めた風潮にあることも一要因でありうる。この点から見ると、厳しい状況の中で、合衆国のジェンダ

一統計は善戦してきたと表現できるかも知れない。

しかし、筆者から見れば、合衆国でのこの到達段階には、さらに発展させるべき点、今後の課題がある点で、なお十分とはいえない。最大の点は、生活時間調査への取り組みが日本やヨーロッパに遅れをとって着手されていない点である。1998年夏にBLSが関心を持っているとの話を聞いたが、開始には相当な期間が必要だろうし、統計予算制約の下ではきびしいだろう。第二に、ジェンダー統計集は国際的水準から言えば、これらは先端にある。CPSやSIPPなどマイクロデータが使用されている点が非常に強みになっている。しかしなお分野の空白があり、連邦統計の成果を完全には吸収していない。また、公衆へのジェンダー統計の配布も十分とはいえない。これはジェンダー統計が統計機関として総合的には取り組まれていないことにもよると思われる。改めて、先進国にそくして（先進国版）の、ジェンダー統計の前進のための論議の必要を感じるところである。

注

- 1) ①伊藤陽一編著(1994)『女性と統計—ジェンダー統計論序説』、②同(1996)「日本の女性統計」『統計』4月号 ③田中尚美(1996)「ジェンダー統計」『統計学』第69.70合併号、④UN(1995), *World's Women 1995* (邦訳、<1995>『世界の女性1995-その実態と統計-』日本統計協会)、⑤B.Hedman, F.Perruci & P.Sundstrom(1996)*Engendering Statistics: A Tool for Change* (邦訳、伊藤他訳<1998>『女性と男性の統計論』梓出版社)、⑥United Nations(1997)*Handbook for Producing National Statistical Reports on Women and Men*.
- 2) ①国立婦人教育会館(1997)『女性及び家族に関する統計データベース研究開発報告書』
②伊藤陽一(1997)「日本におけるジェンダー統計—現状、問題、克服の方向—」『研究紀要』創刊号、国立婦人教育会館
- 3) 日本におけるマイクロデータに関する大規模な研究として、1996-1998年の科学研究費補助金-重点領域研究(1) (研究代表者・松田芳郎)がある。『統計情報活用のフロンティアの拡大の総括的研究—マイクロデータによる社会構造解析—』1996年度、1997年度研究成果報告書がその全体を示している。このプロジェクトのNewsletterとして *Facts From Data* がNo.8/9(Oct 1998)、また日本統計研究所から成果の一環として、資料No.1-No.8 (1998年10月)他が出版されている。さらに雑誌『統計』の特集号、1996年2月号、1998年8月号がある。これらが全体として国際状況も伝えている。
- 4) 本稿のこういった検討視角は、①伊藤陽一(1987)「性差別と統計」『統計学』第52号、②中村安子(1994)「アメリカにおける女性統計」伊藤編著『女性と統計—ジェンダー統計論』第3章、で示された問題意識と検討をより深めようとするものである。
- 5) (1973), "Changing Women in a Changing Society", *American Journal of Sociology* Vol.78, No.4 January 1973, University of Chicago Press

- 6)① D.J.McNulty(1967)," Differences in Pay between men and women workers," *MLR*, Dec.,
 ② L.M.Dewey(1971),"Women in labor unions," Feb.,③ J.N.Hedges and S.E.Bemis(1974)," Sex stereotyping: its decline in skilled trades," *MLR*, May, ④ D.Sommers (1974)," Occupational rankings for men and women by earnings," *MLR*, Aug.,⑤(1974),"Women in the Workplace: A special Section", *MLR*, May.特集で9つの論文・記事がある。
- ⑥ J.L.Norwood(1977)," New Approachs to Statistics on the Family", *MLR* June,
 ⑦ B.D.Gary(1978)," Discrimination and pay disparities between men and women," *MLR* March,⑧ J.L.Norwood & Elizabeth Waldman(1979)" Women in the Labor Force-Some New Data Series" *American Statistical Association.1979 Proceeding of the Social Statistics Section.*(以下、ASA,SSS,1979 *Proceedings*) なお、⑨ Susan Silver(1974),"Book Reviews and Notes," *MLR*, Mayはこの時点までの文献を概観するのに便利である。
- 7)U.S.Department of Commerce,Office of Federal Statistical policy and Standards、①(1978),
Revolution in United States Government Statistics 1926-1976, ②(1978),*A Framework for Planning U.S.Federal Statistics for the 1980's*
- 8) Bureau of the Census(1979), *Census Bureau Conference on Issues in Federal Statistical Needs Relating to Women* (Current Population reports: Special studies Series P-23 : no.83) なお、この会議について、かつて筆者は紹介したことがある。伊藤陽一(1987)「統計と性差別」『統計学』(経済統計学会機関誌) No.47
- 9) CPSのウェブ・サイトは、www.bls.census.gov/cps。この概観 (oversight) から始まる各項目が歴史、概念等にわたって詳細を示しているが、その中の Interviewer's Manual が調査者の説明用の文書であるが、特に「第1部：CPSとあなた」が要点を得た説明を与えている。<.../cps/intmanc.htm>
- 10)筆者は、失業統計との関係で1980年前後までのCPSをとりあげたことがある。伊藤陽一(1983)「アメリカ合衆国労働統計局と失業統計および消費者物価指数」『経済志林』 Vol.51, No.2
- 11)① L.J.Ducoff and M.J.Hagood(1947),*Labor Force Definition and Measurement*、と②この appendixにある J.D.Duran(1947)," Development of the Labor Force Concept 1930-1940"、
 ③伊藤、前掲10)、④その後、岩井浩(1992)『労働力・雇用・失業統計の国際的展開』梓出版社、がこの経過を詳細にフォローした。
- 12) ① BLS(1993)" Overhauling the Current Population Survey," *MLR* ② A.E.Polivka and M.Miller(1995),"The CPS After the Redesign:Refocusing the Economic Lens" *BLS Working Paper* 269 ③ S.R.Cohany,A.E.Polivka, and J.M.Rothgeb(1994)," Revisions in the Current Population Survey Effective January 1994," *Employment and Earnings*, Feb pp.13-37,④総務庁統計局・統計調査部労働力統計課(1995)『米国経常人口調査(CPS)の改正に関する資料集 平成6年度』(部内限)。CPSに関して、失業測定と調査におけるコンピュータ

利用関係の過去にもさかのぼった幾つかの論文の翻訳集。CPS の Interviewing Manual によって労働力状態部分のコンピュータ・ディスプレイ上の質問が収録されている。

- 13) www.bls.census.gov/cps/bquestair.htm
- 14) ① www.bls.census.gov/cps/bsrcacc.htm, ② J.Coder & L.Scoon-Rogers(1996), Evaluating the quality of income data collected in the annual supplement to the March Current Population Survey and the Survey of Income and Program Participation, *Working Paper*, ③ J.M.Rothgeb & others(1991), "Development of the Proposed Revised Current Population Survey", *ASA, 1991 Proceedings of Section on the Survey Research Method* (以下、*ASA, SSRM 1991 Proceedings.*)
- 15) ① ホームページ<.../cps/pub/>, ② L.Morris (1996) Subject Index to Current Population Reports and Other Population Report Series, Special Studies P23-192
- 16) ① Bureau of the Census, *Census Catalog & Guide*, ② Bureau of the Census(1995), Bureau of the Census, *Current Population Survey, March 1995, Technical Documentation CPS95*
- 17) ① C.F.Citro and G.Kalton ed(1993), *The Future of the Survey of Income and Program Participation*, National Academy Press. なお、1996年の改訂出版に向けての SIPP の検討は多方面から行われた。例えば、② The Redesign of the SIPP, Working Paper 94-16.
- 18) ① SIPP のホームページ・サイト www.sipp.census.gov/sipp ② 前掲 17) *The Future of the SIPP*: pp.92- ③ Bureau of the Census (1998), *Survey of Income and Program Participation (SIPP) Field Representative's Interviewing Manual* ④ 例えば、University of Wisconsin-Madison, Center for Demography and Ecology は CDE Working Paper と、同じく Insitute for Research on Poverty(IRP)は Reprint Series には SIPP 関連の論文が多い。
- 19) ① 前掲 17) *The Future of the SIPP*, ② WP 8721, A Review of the Use of Administrative Records--③ WP 8814, A Methodological Study Using Administrative Records
- 20) ① www.sipp.census.gov/sipp/pubsmain.htm, ② What's available from the SIPP のサイト
- 21) ① *SIPP1991 Full Panel Microdata Tape and CD-ROM File-Technical Documentation*, SIPP-91-FP, ② *The Future of the SIPP*, chap.6 Microdata, ③ T.B.Jabine and others(1990), *SIPP Quality Profile*
- 22) G.W.Gates (1988) "Census Bureau Microdata: Providing Useful Research Data File While Protecting The Anonymity of Respondents," SIPP 8829. 翻訳、伊藤陽一・法政大学日本統計研究所、資料 No.5 に所収。
- 23) ① SIPP 調査内容 www.sipp.census.gov/sipp/coremain.htm および www.sipp.census.gov/sipp/modumain.htm, ② U.S.Department of Commerce, Economics and Statistics Administration, *SIPP Information Booklet 1992 Panel(Wave 1-9)/1993 Panel(Wave 1-9)*。1993年調査票を、日本統計研究所統計研究参考資料に仮訳を出版の予定。
- 24) Bureau of the Census (1998), *Survey of Income and Program Participation (SIPP) Field Representative's Interviewing Manual*

- 25)① T.B.Jabine and others(1990), *SIPP Quality Profile*,② *SIPP-Quality Profile* 3rd edition, Draft, ③ Bureau of the Census(1998),Memorandum for The SIPP Record 08-02,June25.
- 26)C.M.Tauber(1991,1996) *Statistical Handbook on Women in America*, Oryx press
- 27)伊藤陽一(1994)「ジェンダー統計集」伊藤編著『女性と統計—ジェンダー統計序論』第8章 pp.148-152
- 28) Amara Bachu(1995), *Fertility of American Women:June 1994*, Current Population Reports,Series P20-482
- 29)H.V.Hayghe and Suzanne M.Bianchi(1994),"Married Mother's work patterns: the job-family compromise," *MLR*, June 1994
- 30) C.E.Bennett(1995),*The Black Population in the United States:march 1994 and 1993*, Current Population Reports 20-480
- 31)W.Masumura and P.Ryscavage(1994), *Dynamics of Economic Well-Being:Labor Force and Income,1990 to 1992*, SIPP, Current Population Reports P70-40。関連報告書として、*Money Income of Households, Families, and Persons in the United States* 他, *Monthly Labor Review* に発表された一連の論文がある。
- 32)M.Shea(1995),*Dynamics of Economic Well-Being: Poverty,1990 to 1992* SIPP, Current Population Reports P70-42
- 33)M.O'Connell(1994),*Who's Minding The Kids ? Child Care Arrangement: Fall 1991*,SIPP, Current Population Reports P70-36.
- 34) ① Carolyn Shaw Bell(1985),"SIPP and the Female Condition", *Journal of Economic and Social Measurement*,13、② G.J.Duncan and M.S.Hill(1985)," Conception of Longitudinal Households-Fertile or Futile?,"*ASA SSR 1985 Proceedings*.
- 35) A.Dobrin and others (1996),*Statistical Handbook on Violence in America*, Oryx Press
- 36)① BLS(1991 Aug),*Working Women:A Chartbook*, Bulletin2385,② Women's Bureau (1994),*Working Women Count! A Report to the Nation*,③ *Women in the American Economy*,CP Report Ser.P-23,No.146
- 37) BLS(1998,July),*Where to find BLS Statistics on Women*, Report 920(Revised),
- 38) Bureau of the Census, Population Division, International Programs Center(1997), *Using Microcomputers to Produce a Gender Issues Profile* はすぐれたジェンダー統計訓練マニュアルである。
- 39)① L.Schmittroth ed.(1991), *Statistical Record of Women Worldwide*, Gale Research Inc. ② J.Seager(1997),*The State of Women in the World Atlas*, new revised 2nd edition,Penguin